

# 畠ヶ迫遺跡

2009

津和野町教育委員会



# 畠ヶ迫遺跡

2009

津和野町教育委員会

# 序

山陰の小京都として知られる津和野町には、恵まれた自然環境の中で先人たちが生活していた証である貴重な文化財が数多く残されています。今回、邑輝地区の畠ヶ迫遺跡で県道津和野田万川線建設工事に先だって発掘調査をおこなった結果、近代の銅山師であった堀氏関連の遺跡が良好な状況で地下に残されていることが明らかとなりました。

米蔵跡では類例の少ない煉瓦敷きの床面遺構を検出し、その床下は割石が埋められた入念な造りであることを確認しました。また、營繕場跡からは排水用の暗渠、掘立柱跡、礎石などの遺構を検出しました。出土遺物には漆喰・鉄製のカスガイ・銅の溶融物である銅滴などもあり、左官・大工・鍛冶屋など堀氏お抱え職人の存在がうかがえます。これら堀氏直営の施設であった米蔵跡・營繕場跡は保存状態が良好で、かつて堀氏が繁栄していたことをしのばせる文化財として重要であることから、国指定名勝「旧堀氏庭園」の一部として盛土保存することにしました。

堀氏家作跡からは、池庭跡・導水施設・排水施設などの遺構を検出しました。導水施設は、煉瓦の丸瓦を合わせ口にしたものを連続して利用しており、特徴的な構造をしています。煉瓦には生産地を示す刻印があり、関西地方産の瓦が運搬されて来ていた事実も明らかとなりました。また、同様の煉瓦は堀氏本家の「樂山荘」庭園一帯でも使用されています。このことから、堀氏本家の「樂山荘」庭園と、堀氏が建て親族に貸すこともあった家作は、使用していた瓦に関連性があったことが指摘できました。

本書はこのような内容を掲載した発掘調査の記録です。この記録が今後における学術研究の基礎資料となり、その成果が学校教育・社会教育などで活用され、広く教育文化の向上に寄与できれば幸いです。最後になりましたが、発掘調査に際して多大なご理解・ご協力をいただきました島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所、大谷一生氏、及び関係各位に対しまして厚く御礼申し上げます。

平成21年8月28日

津和野町教育委員会  
教育長 斎藤 誠

# 例　　言

1. 本書は、津和野町教育委員会が2004・2005（平成16・17）年度に島根県益田県土整備事務所から委託を受けて実施した、島根県鹿足郡津和野町邑輝、烟ヶ迫地区に所在する烟ヶ迫遺跡の発掘調査報告書である。

2. 発掘調査地は以下のとおりである。

「旧堀氏庭園」（国名勝指定地内）島根県鹿足郡津和野町邑輝802番1

「烟ヶ迫遺跡」（国名勝指定地外）　　〃　　794番5

3. 国名勝指定地内をA区、国名勝指定地外をB区と呼称した。当初「烟ヶ迫遺跡」として発掘調査に着手し、途中でA区が国名勝指定を受け「旧堀氏庭園」の一部となったが、発掘調査報告書である本書での名称は「烟ヶ迫遺跡」とした。

4. 開取調査により、調査地には堀氏の「米蔵」「營繕場」「家作」が存在していたことを確認している。「家作」は現在ではあまり用いられる言葉ではないが、辞書（広辞苑第4版）に「②貸すために作った家。貸家。」の用例があり、かつ当時使用されていた歴史的用語でもあることから本書では使用した。

5. 調査体制

調査主体 津和野町教育委員会 教育長 斎藤 誠

事務局 教育次長 廣石 修

文化財係長 中井 将胤

調査員 文化財係 宮田 健一

調査補助員 嘴託 永田 茂美

整理作業員 嘴託 榎木 牧子

発掘作業員

前田賀、村上茂子、岩本和子、岩本トヨ子、青木正充、楠靖久、鈴木貴史、波田好恵

6. 調査にあたっては、下記の方々にご指導いただいた。記して謝意を表します。（敬称略）

本中眞（文化庁記念物課）、

丹羽野裕（島根県教育庁文化財課）、

松島弘（津和野町文化財保護審議会会長）、

渡辺一雄（梅光学院大学）

7. 調査にあたっては、下記の方々にご協力いただいた。記して謝意を表します。（敬称略）

大谷一生、杉内祥延、堀純一、青木正充、山内嘉夫、仲隆裕、矢ヶ崎善太郎、岩崎仁志、有馬啓介、濱浦健太、勝部智明、澤田正明

8. 表土等除去復旧工事については、佐伯建設株式会社に委託した。

9. 測量業務については、株式会社ワールドに委託した。

10. 発掘遺構（A区米蔵北西隅・B区池底SG1）移設復元工事については、水舟造園に委託した。

11. 本書に用いた方位は、第1図が真北、その他の図が国土調査法第III座標系（世界測地系）に基づく座標北である。

12. 遺物注記等に用いた今回の調査番号は、次のとおりである。

烟ヶ迫遺跡1次調査（HGS-1）、同2次調査（HGS-2）

13. 遺構等の記号は次の略号をもじった。また、遺構番号は遺構種別ごとの番号とし、A・B区での通し番号とした。

S A : 柱穴列、S P : ピット・柱穴、S D : 溝（暗渠、土管等を含む）、S G : 池、

S V : 石列・石積、S X : その他の遺構、T R : トレンチ

14. 瓦の刻印に見られる漢字の旧字体については、新字体で表記した。

15. 紙幅の関係から調査地に関する開取調査の詳細は割愛した。

16. 調査に伴う記録類及び出土遺物は、津和野町教育委員会で保管している。

17. 本書は永田・椋木の協力のもと、宮田が編集にあたった。

# 本文目次

第1章 発掘調査の経緯.....	1
第1節 調査の経緯.....	1
第2節 調査の方法.....	1
第2章 遺跡の位置と環境.....	2
第1節 地理的環境.....	2
第2節 歴史的環境.....	2
第3章 調査の結果.....	11
第1節 A区（名勝指定地内）の調査.....	11
第2節 B区（名勝指定地外）の調査.....	25
第3節 A・B区境の石組水路.....	32
第4節 遺物.....	35
第4章 総括.....	68

# 挿図目次

第1図 関連遺跡位置図（1/50,000）.....	3
第2図 煙ヶ迫遺跡発掘調査位置図.....	4
第3図 発掘調査区全図（1/250）.....	5
第4図 A区平面図（1/80）.....	7
第5図 B区平面図（1/80）.....	9
第6図 T R 1 土層断面図（1/30）.....	12
第7図 T R 2 土層断面図（1/30）.....	12
第8図 A区南壁（1/50）.....	13
第9図 A区米蔵跡北西隅平面図（1/30）.....	15
第10図 御米蔵跡南北土層断面（1/20）.....	16
第11図 御米蔵跡東西土層断面（1/30）.....	17
第12図 御米蔵跡南北横断面（1/20）.....	18
第13図 御米蔵跡東西縦断面（1/20）.....	19
第14図 A区 S V 1（石列）・S D 7（土管）実測図（1/20）.....	20
第15図 A区 S V 1（石列）石①拓本（1/10）.....	20
第16図 A区 S A 1（1/30）.....	20
第17図 A区 S X 断面図（1/20）.....	21
第18図 A区 S D 1 縦断面（1/30）.....	22
第19図 A区 S D 2 断面（1/30）.....	23
第20図 A区 S D 3 断面（1/30）.....	23
第21図 A区西半遺構断面図（1/30）.....	24
第22図 B区東西土層断面（1/50）.....	25

第23図	B区南北土層断面(1/50) .....	26
第24図	B区南北土層断面(1/50) .....	26
第25図	B区 S G 1・S D 4(1/40) .....	27
第26図	B区 S G 1断面・立面図(1/30) .....	28
第27図	B区 S D 4縦断面(1/30) .....	29
第28図	B区 S D 5(1/40) .....	30
第29図	B区 S X 25・S D 4土層断面図(1/10) .....	31
第30図	石組水路実測図(1/60) .....	33
第31図	A区米蔵跡出土遺物(1~3:1/3, 4:1/4) .....	35
第32図	A区S D 1出土遺物(5~6:1/3, 7:1/4) .....	36
第33図	A区S D 2出土遺物(8:1/3) .....	36
第34図	A区S D 3出土遺物①(9~14:1/3) .....	37
第35図	A区S D 3出土遺物②(15~17:1/3, 刻印のみ1/1) .....	38
第36図	A区S D 3出土遺物③(18~21:1/4, 22~23:1/3) .....	39
第37図	B区S G 1出土遺物(24:1/2, 25~26:1/4・刻印のみ1/1) .....	40
第38図	B区築山盛土出土遺物(27~29:1/3, 30:1/4) .....	41
第39図	B区S D 4出土遺物①(31:1/4, 刻印のみ1/1) .....	42
第40図	B区S D 4出土遺物②(32:1/4, 刻印のみ1/1) .....	43
第41図	B区S D 4出土遺物③(33:1/4, 刻印のみ1/1) .....	44
第42図	B区S D 4出土遺物④(34:1/4, 刻印のみ1/1) .....	45
第43図	B区S D 4出土遺物⑤(35:1/4, 36:1/6) .....	46
第44図	B区S D 5出土遺物(37:1/6) .....	47
第45図	B区S D 6出土遺物(38:1/6) .....	47
第46図	A区遺構に伴わない遺物①(39~45:1/3) .....	48
第47図	A区遺構に伴わない遺物②(46~48:1/4) .....	49
第48図	A区遺構に伴わない遺物③(49:1/4, 50~51:1/3) .....	50
第49図	A区遺構に伴わない遺物④(52~56:1/4) .....	51
第50図	A区遺構に伴わない遺物⑤(57~59:1/4) .....	52
第51図	A区遺構に伴わない遺物⑥(60~64:1/4, 刻印のみ1/1) .....	53
第52図	A区遺構に伴わない遺物⑦(65~71:1/4, 刻印のみ1/1) .....	54
第53図	A区遺構に伴わない遺物⑧(72~74:1/4) .....	55
第54図	A区遺構に伴わない遺物⑨(75~78:1/4, 刻印のみ1/1) .....	56
第55図	A区遺構に伴わない遺物⑩(79~81:1/4, 刻印のみ1/1) .....	57
第56図	A区遺構に伴わない遺物⑪(82~87:1/4, 刻印のみ1/1) .....	58
第57図	A区遺構に伴わない遺物⑫(88~89:1/4) .....	59
第58図	A区遺構に伴わない遺物⑬(90~98:1/3) .....	60
第59図	A区遺構に伴わない遺物⑭(99~104・106:1/3, 105:1/2, 107:1/4) .....	61
第60図	B区遺構に伴わない遺物⑮(108~116:1/3, 117~119:1/4) .....	62
第61図	B区遺構に伴わない遺物⑯(120~123:1/4, 124:1/3) .....	63
第62図	A・B区境石組水路の表探遺物(125:1/3, 126:1/4) .....	64

## 表目次

第1表 遺物觀察表①	65
第2表 遺物觀察表②	66
第3表 遺物觀察表③	67
第4表 煙瓦・赤瓦集計表	69
第5表 煙瓦刻印分類表	70
第6表 刻印瓦集計表（丸瓦類（B区 S D 4を除く））	71
第7表 刻印瓦集計表（丸瓦類（B区 S D 4））	71
第8表 刻印瓦集計表（丸瓦類合計）	72
第9表 刻印瓦集計表（平瓦類合計）	72
第10表 刻印瓦集計表（総計）	72

## 図版目次

調査地航空写真	1
発掘調査地航空写真	1
米蔵跡全景	2
米蔵跡土層断面	2
米蔵跡西辺基礎石上の黒色付着物	3
米蔵跡南北ライン北端部の土層断面	3
米蔵跡北西隅の復元工事状況	3
米蔵跡北西隅の復元工事状況	3
復元工事終了後の米蔵跡	3
A区土管（S D 7）と石列	4
A区石列ドリル痕のある石材	4
A区東半の遺構面と御米蔵跡	5
A区東半遺構と堀氏本家	6
A区東半検出遺構	6
タタキと柱穴列	7
A区S P 1半掘状況	7
A区S P 3半掘状況	7
A区S P 2半掘状況	7
A区S P 4半掘状況	7
A区S X 1検出状況	8
A区S X 4(左)・3(右)検出状況	8
A区扯張部S D 9検出状況	8
漆喰の断面	8
A区S X 2検出状況	8
A区礎石ほか検出状況	8
暗渠	8
鍛煉瓦	8
B区S G 1・S D 4発掘状況	9
B区S G 1発掘状況	10
B区S G 1・S D 4発掘状況	10

B区 S D 4 内部の堆積状況	11
B区 S G 1 モルタル下から検出の S D 4	11
B区 S G 1 下から検出された B区 S D 4	11
B区 S D 4 西端	11
B区 S D 4 新(左)・旧(右)接合状況	11
B区 S G 1 赤瓦使用状況	12
池庭遺構移築復元工事状況	12
B区トレーナ全景	12
埋め戻し工事風景	12
B区 S X 25 土層断面	12
移築復元工事後の池庭遺構	12
B区 S D 5 と石積B面中の排水口②	13
B区石敷遺構と S D 5	13
B区 S D 5 部分	13
B区 S D 6 検出状況	13
石組水路A面全景	14
A面暗渠①( S D 9)付近	14
A面開渠①左付近	14
A面暗渠②付近	14
A面開渠①右付近	14
石組水路B面全景	15
B面左端隅角部付近	15
B面排水口②( S D 5)付近	15
B面排水口①( S D 4)付近の現況	15
B面排水口①( S D 4)詰石除去後	15
焼瓦が多用された楽山荘庭園	16
楽山荘庭園裏の土壠	16
土壠の刻印瓦①	16
刻印①	16
楽山荘庭園裏門	16
裏門の刻印瓦	16
土壠の刻印瓦②	16
刻印②	16

## 第1章 発掘調査の経緯

### 第1節 調査の経緯

津和野町内において県道津和野田万川線邑輝Ⅱ工区新世紀道路（改良）工事が計画され、事業主体である島根県益田県土整備事務所津和野事業所と津和野町教育委員会は、埋蔵文化財の取り扱いについて協議を重ねてきた。工事計画地内は烟ヶ迫遺跡の一部である可能性があったため、事前に遺構・遺物の有無を確認するための試掘確認調査を実施することとなった。

試掘確認調査は国庫補助事業としておこなった。その結果、テストピット3（TP3）からは、近代の石組暗渠が検出された。TP3地点は、堀氏の営繕場が存在していた場所と伝えられており、その南東側には米蔵跡の煉瓦敷きの床面が残されていることも明らかとなった。これらの遺構は、堀氏が経営した一連の施設に関連した遺構であり、堀氏の建物・庭園とともに重要な遺構であると考えられた。このため、これらの遺構を保護するための新たな文化財指定について検討を加えるとともに、道路拡幅の是非についても検討を加える必要が生じた。島根県益田県土整備事務所、文化庁、島根県教委、津和野町教委とで協議を重ねた結果、烟ヶ迫地区に残る旧堀氏関連の庭園・建物を中心とした遺構の一部を国の名勝「旧堀氏庭園」として指定した上で、県道拡幅はこれまでの工事箇所に接続するための必要最小限の工事にとどめることとなった。

止むを得ず新たに道路敷地となるとなる範囲をA区（名勝指定地内）、B区（名勝指定地外）と呼称し、遺構の遺存状況を確認するため、平成16（2004）年度に第1次本発掘調査を、翌平成17（2005）年度に第2次本発掘調査を受託事業として実施した。その結果、米蔵・営繕場関連の地下遺構等が良好に残されていることが明らかとなった。A区においては、これらの残された遺構を保護する盛土層が確保できることを確認した上で、道路建設をおこなうこととなった。A・B区境に存在していた石組水路遺構については、B区側に新たな別の水路を設けることで、大半の石組水路遺構を道路下に埋設保存することとした。これにより、B区側の石積については一部が掘削されることとなったが、A区側については現代の積み足しと考えられる上辺の一部の石積を除き、当初の石積の大半は後世に残されることとなった。一方、B区は堀氏の「家作」があり、堀氏第15代藤十郎の娘であった千代子が住んでいた場所と伝えられており、その南端には池庭遺構が残されていることも明らかとなった。B区については、この池庭遺構を中心に発掘調査をおこない、記録を残すこととした。

また、埋め戻し工事に合わせて米蔵跡の北西隅部については、他所に集積されていた基礎石および搅乱土中出土の踏石・煉瓦を復元した。国名勝指定地外であるB区の池庭遺構については、他所に集積されていた庭石を補ったうえで、庭木であるモッコクも含めて、南西側の敷地残地に移設保存をおこなった。これらの復元・移設保存に当っては、現土地所有者である大谷一生氏にご協力をいただいた。

平成18～20（2006～2008）年度には遺物の整理等、平成21（2009）年度には報告書刊行を受託事業としておこなった。

### 第2節 調査の方法

平成16年度調査は、発掘作業に先立って調査区を覆う表土・盛土層を重機によって除去した。その後、調査区全体を10mグリッドで区画し、土層の堆積状況および遺構・遺物の広がりを確認しながら、人力による発掘作業を進めた。出土遺物は2mの小グリッドごとに取り上げた。調査区の一部では、遺物包含層発掘後に遺構検出をおこない、写真撮影・遺構発掘・図面実測などをおこなった。

平成17年度調査は、昨年度実施した1次調査の継続調査であり、1次調査で確認された遺構面の一部断ち割り等の後に、写真撮影・図面実測などをおこなった。

## 第2章 遺跡の位置と環境

### 第1節 地理的環境

旧堀氏庭園は島根県鹿足郡津和野町大字邑輝、畠迫地区に位置する。津和野町中心部から約6km上流、津和野川の支流である白石川沿いの長さ約1km、幅約70mの狭長な谷間にあり、標高は約220mである。堀氏が経営に関わった笹ヶ谷銅山は、堀氏本家から北約4kmの山中にあった。

### 第2節 歴史的環境

畠迫地区は古くから交通の要衝の地であり、津和野中心部から杉ヶ峠を越えて日本海に面した港町である須佐（山口県須佐町）、江崎（同県田万川町）に至る道筋に当たる。また、白石川上流の木曾野峠を越えた北西山麓には、中世津和野の領主吉見氏が弘安5年（1282）に元寇再防備のために能登国から最初に入部した場所と伝えられる吉見氏居館跡（木蘭遺跡）が存在している。文献では吉見氏以外の記録はほとんど残されていないが、「白石」という中世のムラが畠迫地区周辺にあったことが、これまでの文献調査で明らかになっている（沖本常吉編『津和野町史』第1巻、1970年）。また、畠迫地区周辺には畠迫城跡・トウノウ城跡等の中世山城、堀家宝塚印塔・伝山大将の墓・和楽園宝塚印塔・堀氏墓所脇石塔群、六十六部廻国塔等の中世から近世にかけての石造物が存在している。これまでの発掘調査では、畠迫遺跡で中世以降の遺物が出土している外、隣接する西谷出合地区にある出合的場遺跡・殿河内遺跡・寺ヶ台前田遺跡で中世後半から近世にかけての遺物遺構が確認されている。特に寺ヶ台前田遺跡から出土した精鍛鍛冶滓には銅を含んでいることから、中世末から近世初頭に非鉄金属生産をおこなっていたことが明らかであり、近世以降に盛況となる周辺の鉱山との関係が注目される。

近世に入るとき見氏に替わって、坂崎氏1代16年間・亀井氏11代225年間にわたった津和野藩が成立する。その津和野藩領に囲まれる形で、堀氏本家周辺は畠ヶ迫村として周辺の十王堂村・石ヶ谷村・中木屋村・日原村とともに大森代官所（島根県大田市大森町）の支配下にある、わゆる天領となる。これら天領とされた村にはいずれも鉱山があり、畠ヶ迫村では堀氏本家裏の縁山・山内に鉱山跡が確認できる。

近代に至り、明治7年（1874）には堀氏本家周辺は邑輝村となる。明治22年（1883）町村制実施により、周辺6村と合して新たに畠ヶ迫村（のちに畠迫村）が誕生し、それまでの邑輝村は大字邑輝となった。畠ヶ迫村の名称は「天領であった畠ヶ迫村に富豪堀家あり県下は勿論中国地方にも知られて居るから」という理由で決定したという（後藤政兵衛『畠迫』1953年）。畠迫村は昭和30年（1955）に周辺の3町村と合併し、津和野町の一部となった。これにより堀氏本家周辺は、津和野町大字邑輝、畠迫地区として現在に至っている。

畠迫地区には堀氏本家の他に、通称「上堀」「和堀」「中堀」「新堀」と呼称される4つの分家があり、津和野城下町には通称「津堀」、十王堂村には通称「十堀」と呼称された分家があった（沖本常吉編『堀家史料目録一』堀幸清発行、1968年）。このほか畠迫地区には鉱山跡・石切丁場跡・御米蔵跡・營繕場跡、堀氏本家および分家の祖先が葬られた堀氏墓所、畠迫病院・水室跡などの堀氏関連遺構が残る。また、戸長役場、小学校、郵便局、宿屋、酒蔵、多くの僧家、山神様などもあった。



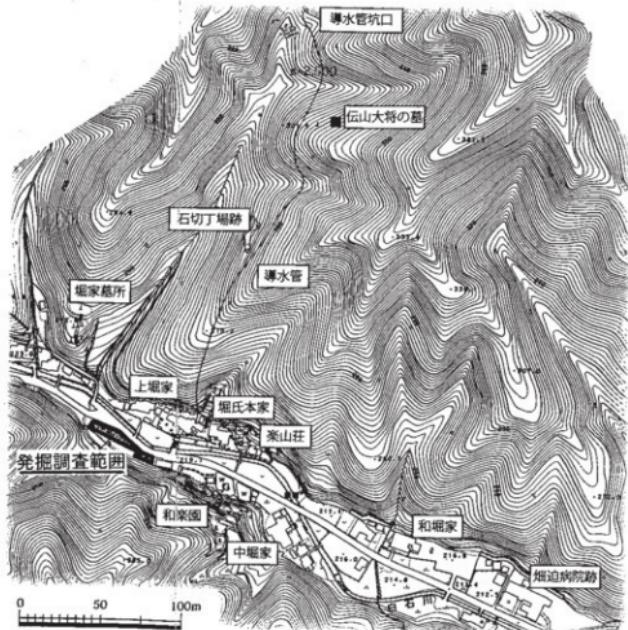
1 出合の場遺跡 2 殿河内遺跡 3 寺ヶ台前田遺跡 4 トウノウ城跡 5 煙ヶ迫城跡

6 煙ヶ追遺跡 7 堀家宝鏡印塔 8 伝山大将の墓 9 笹ヶ谷銅山跡

10 津和野城跡 11 木蘭遺跡（吉見氏居館跡） 12 高田遺跡 13 喜雨の場跡

14 横瀬遺跡 15 大原遺跡 16 土井原遺跡

第1図 関連遺跡位置図 (1/50,000)



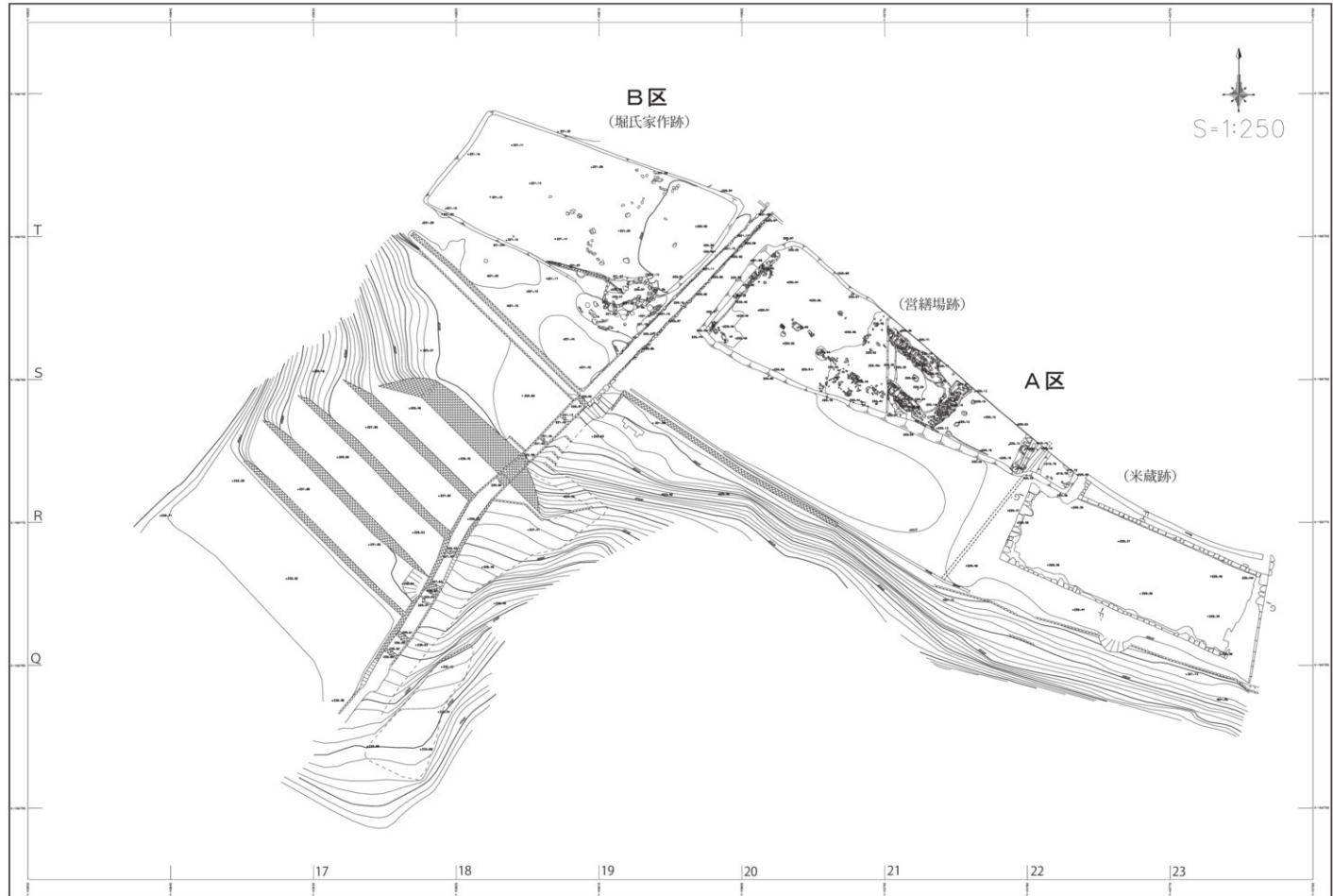
(下記文献に加筆)

第2図 畑ヶ迫遺跡発掘調査地位置図

堀氏の菩提寺は曹洞宗西光寺であり、本家から約2km南東の大字部栄、市尾地区にある。その境内には昭和5年（1930）建立の第15代堀藤十郎の彰徳碑が建てられている。同じ市尾地区には、堀氏の資金によって昭和11年（1936）に建設された火葬場があった。また、堀氏本家より約3km南東の大字部栄、横瀬地区には、明治36・37年に築造された池庭である旧川園が残っている。

（参考文献）

津和野町教育委員会 2005『旧堀氏庭園調査報告書』第2章「旧堀氏庭園周辺の歴史的環境」を転載（宮田執筆）。



第3図 発掘調査区全図 (1/250)



第4図 A区平面図 (1/80)



第5図 B区平面図 (1/80)

## 第3章 調査の結果

調査の経過によって、記録保存としての緊急調査から、保存を前提とした調査へ変更となったこともあり、遺構面以下の調査が不十分な部分もある。以下、記録の得られた限りにおいて、説明を加えることとしたい。

### 第1節 A区（名勝指定地内）の調査

米蔵跡の北西隅については、煉瓦・基礎石が欠落しており撫亂を受けていることが明らかとなった。欠落した北東辺の基礎石の一部は県道に隣接した土留石等に転用され、一部は他所へ集積されたと考えられる。米蔵の地下には礫が埋め込まれており、その上を黄褐色系の土で造成した後、薄く敷いたモルタルの上に煉瓦が置かれていることが判明した。

道路工事によって掘削される部分を発掘したところ、大部分は後世の盛土であることが明らかとなった。盛土層より下には石組暗渠が検出され、營繕場の遺構の一部であると考えられる。暗渠内部は土砂が流入しておらず空洞が残っており、比較的良好な保存状況であった。盛土層より下の遺構については、掘削が及ばず道路下に保存された。

発掘終了後には米蔵跡北西隅の復元工事をおこなった。土地所有者より以前に掘削した状況を聞き取り、他所に集積されていた石のうち米蔵基礎石と推定される石を選別した。選別は石の形状、加工状況、石材などを目安として行なった。石の上面に黒色付着物が残存している石材も多く、選別の際に有力な手がかりとなった。隅石については推定位置がほぼ確実と考えられる。その他の中基礎石については、石の相場を合わせるように努めたが、その位置・順序についての確認は得られず、再検討が必要であるかもしれない。

#### 基本層序

土層の時期・遺構面から大別をおこない、第1～10層とした。さらに土層の詳細な特徴から、細別をおこないアルファベットの小文字を付した。

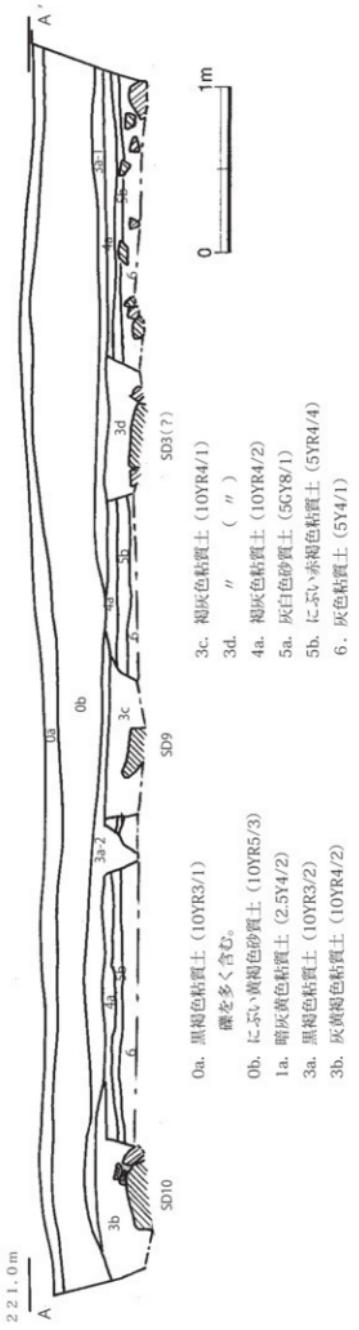
第0層は現代の土層で、一部に撫亂を含む。第1層は遺構面の覆土のうち上半を中心とした上層である。第2層は遺構面の覆土のうち、遺構面直上の土層である。第3層は遺構面を形成する土で、遺構面下にある暗渠埋土等を含む土層である。第4～6層は暗渠の構築よりも前の基盤となる土層である。第7層は御米蔵構築の土層である。第8～10層は御米蔵構築よりも前の基盤となる土層である。

#### TR 1

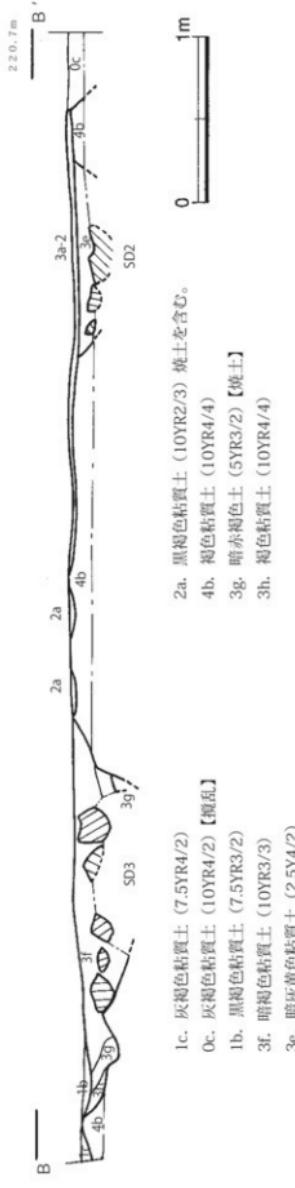
A区北西辺に設置したトレンチである。現代の造成土である0層以下の土層断面が確認された。3a-1・3a-2層がSD3(?)・9・10を覆っており、SD3(?)・9・10の暗渠は埋められた状態で遺構面が形成されていたことが確認された。SD3(?)・9・10の内部にはいずれも石組の暗渠が埋められていた。SD3(?)・9・10よりも前の土層としては、4a～6層を確認しているが、トレンチ内では明瞭な遺構面の存在を確認することはできなかった。

#### TR 2

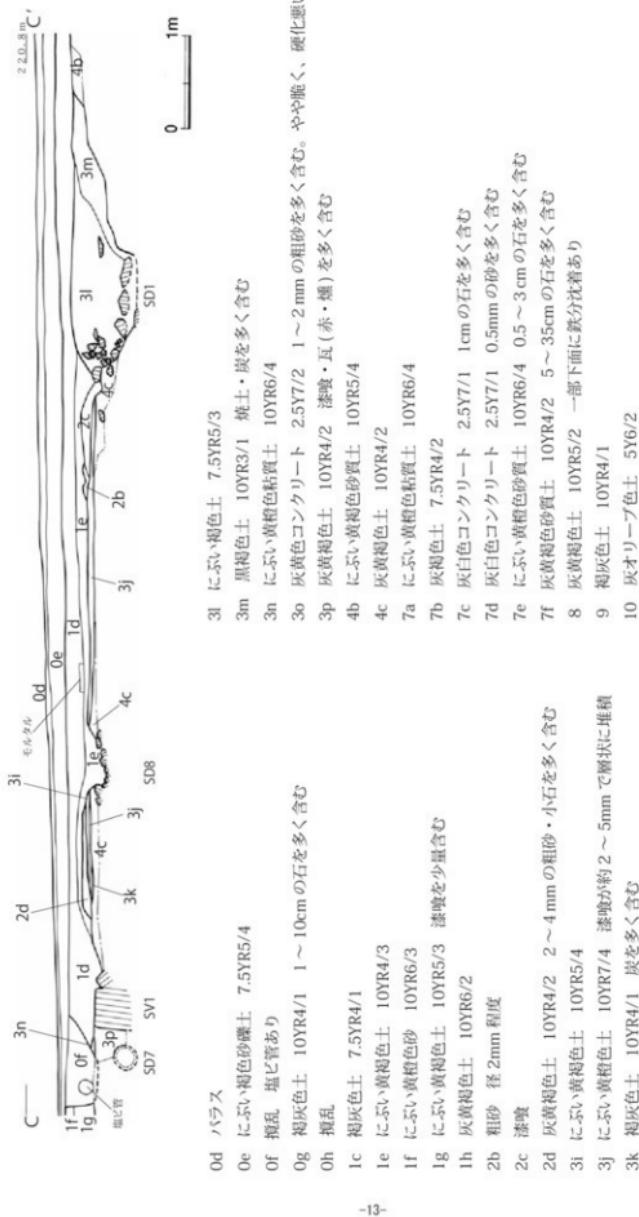
21ライン上に設置したため、主要な遺構であるSD2・3に斜行するラインとなった。よって、SD2・3の断面は直交する横断図ではない。また、遺構を保護する必要から完掘はしてい



第6図 TR1 土層断面図 (1/30)



第7図 TR2 土層断面図 (1/30)



第8図 A区南壁 (1/50)

ないため、暗渠上面の石までの図化となっている。3 a - 2 層が S D 2・3 を覆っており、S D 2・3 の暗渠は埋められた状態で遺構面が形成されていたことが確認された。S D 3 の断面南西側の埋土には焼土を含んだ 3 h 層があり、他の溝埋土とは異なっている。また、S D 3 の 3 g 層には煉瓦を含んでおり、S D 3 は明らかに近代以降の構築と考えられる。S D 2・3 の間の遺構面上には浅い焼土遺構も検出された（S X 3・4）。

## 米蔵跡

### 概要

本発掘調査前から既に基礎石および煉瓦敷遺構の大半が露出しており、上面を覆う土を取り除く清掃調査をおこなった。調査前には駐車場の一部として使用されていたこともあり、煉瓦敷遺構上面は乱れ、一部に凹凸があった。また、搅乱の及んでいた米蔵跡北西隅については、米蔵の構築状況を確認するため、一部でトレンチ調査をおこなった。

米蔵跡の南東辺および北西隅は搅乱を受けており、基礎石および煉瓦敷遺構の一部が失われていた。残存部から推定される米蔵跡の規模は、基礎石部分を含めて長軸約 17.5 m 以上、短軸約 6.4 m である。

### 土層断面

基盤層となる 8 ~ 10 層を掘り込んだ後に、約 50 cm の厚さで 7 f 層を埋め、その後に基礎石列を並べ、さらに約 15 cm の厚さで 7 e 層を埋めていることが明らかとなった。下半の 7 f 層は、5 ~ 35 cm の石を多く含む灰黄褐色砂質土であるのに対して、上半の 7 e 層は 0.5 ~ 3 cm の石を多く含んだにぶい黄橙色砂質土である。色調からいざれも明らかに外部から持ち込んだ客土と思われるが、含有している石の大きさが異なっている。ちなみに発掘調査前には、米蔵の床下には空隙があり、そのために乾燥しているという地元の伝承があった。発掘調査の結果、現状では空隙は確認できず、大石を多量に含む 7 f 層の存在が確認された。伝承は 7 f 層の大石を埋める際にできる空隙のことを伝えているのかとも思われる。7 e 層の上には厚さ約 1.5 ~ 2.5 cm のモルタルである 7 d 層があり、その上に煉瓦が並べられている。よって、煉瓦は基礎石に接していない。

基礎石の外側下辺にはモルタルである 7 c 層が確認され、その上部には厚さ約 3 ~ 5 cm で 7 a 層が敷かれていた。7 a 層はにぶい黄橙色粘質土であり、米蔵周辺は貼土（タタキ？）仕上げであったと考えられる。

### 床面

煉瓦敷遺構に用いられた煉瓦は、御米蔵の短軸方向に平行して並べられている。使用された煉瓦の数は、御米蔵跡の長軸方向で 139 個以上、同短軸方向で 24.5 個であり、総数で 3400 個以上が使用されたと考えられる。御米蔵の短軸方向で 0.5 個の端数が生じる理由は、煉瓦の平面配置がいわゆる煉瓦積みの配置で並べられており、1 列ごとに南辺・北辺いずれかの端部でおよそ半裁された煉瓦を用いられていることによる。およそ半裁された煉瓦ではあるが、厳密に半分ではなく、打ち欠いた約半分の煉瓦が用いられており、南辺と北辺で様相が異なっている。南辺では、煉瓦の打ち欠きは南端の煉瓦 1 ケ所である。北辺では、煉瓦の打ち欠きは北端の煉瓦とその内側の煉瓦の 2 ケ所となっている例がある。のことから、煉瓦敷き遺構は南辺側から並



第9図 A区米蔵跡北西隅平面図 (1/30)

べ始められ、北辺側の煉瓦の打ち欠きによって最終的な全長の調整をおこなったと推定される。

なお、床面の煉瓦敷造構で使用されている煉瓦の大きさは同一ではなく、長さ約22.0～23.0cm、幅約10.5～11.5cm、厚さ約5.0～5.5cmとバラツキがある。一部には長さ21.5cmのものも存在しており、未だ厳密な規格品ではなかったと思われる。

煉瓦間の目地にはコンクリートがあり、その幅は約0.7～1.0cmである。煉瓦下にもコンクリートはある、その厚さは約1.5～2.5cmである。

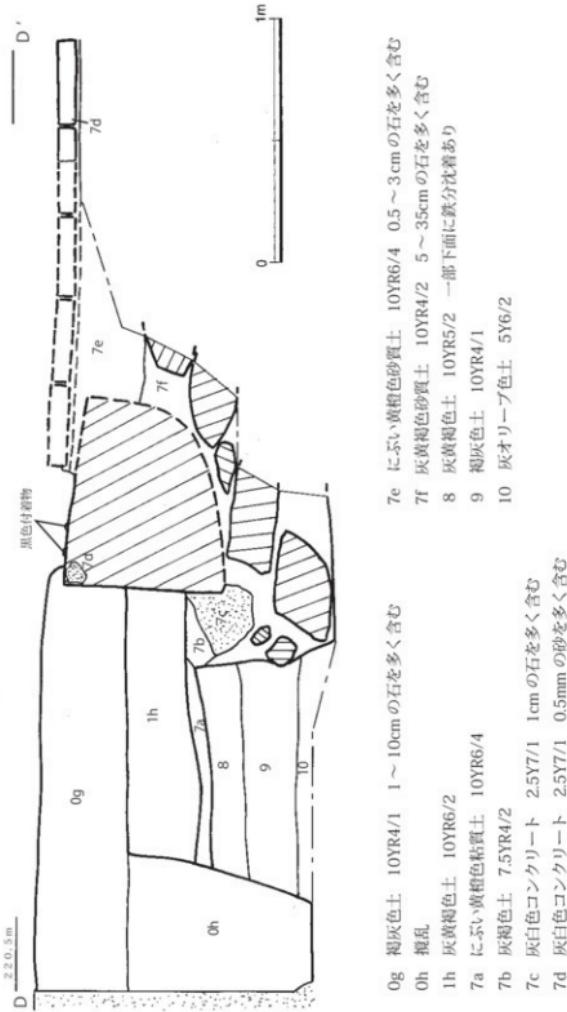
#### 基礎石

発掘により断面が確認できる基礎石を見ると、その規模は奥行約50～80cm、高さ約4.5cmと大型の石が用いられている。幅については約2.5～10.0cmと様々な大きさの石が用いられている。基礎石側面が埋められていない北面を見る限りでは、基礎石は基本的に上下に積まれておらず、一石を縦に使用して並べている。

石材は全て堀氏本家裏の縁山で産する輝緑岩の割石を用いている。外から見える上面および側面については、ハツリ仕上げがされている。

#### 基礎石上の煉瓦積み

西辺の基礎石西端部の一部には、煉瓦が2段以上積まれていた痕跡が残っていた。この積まれた煉瓦は、長さ11cmまたは17cm、幅11cm、厚さ3.5cmであり、床面に用いられている煉瓦より小さい。このことから、煉瓦の大きさには少なくとも大小があり、床面で大型品、

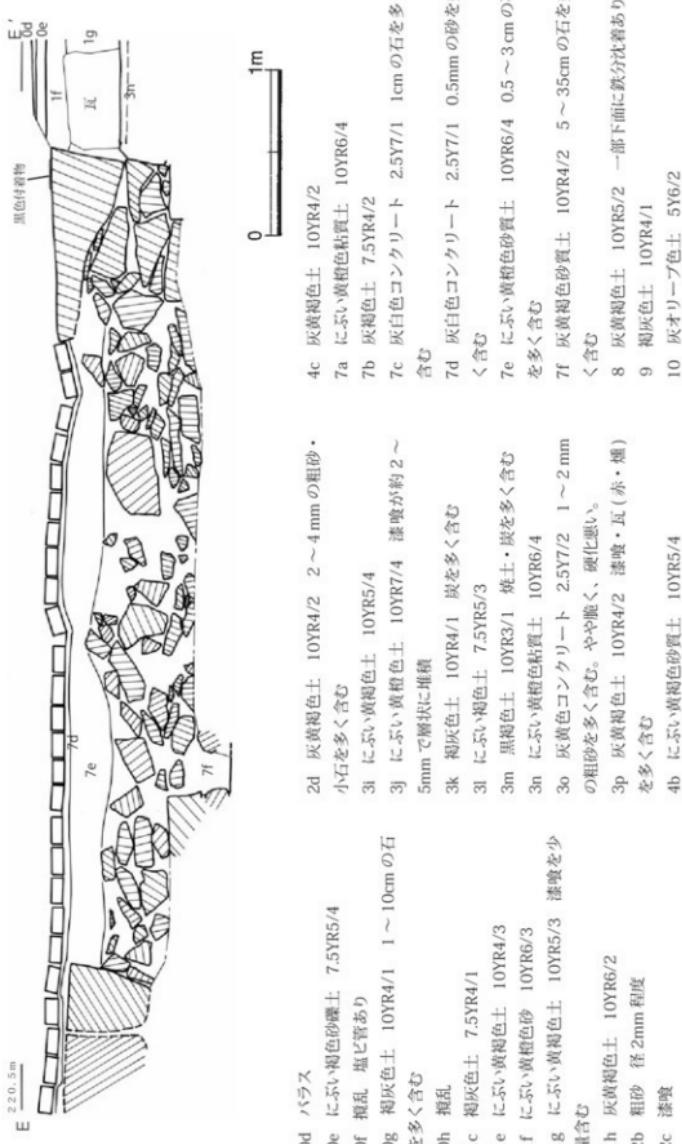


第10図 御米藏跡南北土層断面 (1/20)

一部の積面で小型品というふうに、場所によって使い分けられていたことが分かる。

#### 黒色付着物

多くの基礎石上面で、コールタール状の黒色付着物が確認された。厚さは約1~2mm程度残っていた。この状況から、煉瓦と黒色付着物の間には壁があり、その壁面外側に黒色のコールタール状のものが塗られていたことが推定される。



第 11 図 御米跡跡東西土層断面 (1/30)

## 踏石

北辺の基礎石北側には、踏石が2ヶ所残っていた。別の踏石1個が攪乱土の中から出土しており、米蔵跡北西隅に本来設置されていたものが攪乱を受けたものと推定される。この踏石1個については、復元工事の際に、他の踏石とのバランスを考慮して再設置した。

## A区營繕場跡

東側から西側への順で説明を加える。

### S V 1 (石列)

A区東端で検出した。調査区内で検出した規模は、長さ約2.7m以上、幅約50cmである。石列はさらに調査区外の北東および南西方向に続いている。石列の西側にある平坦面を形成するに構築された石列と考えられる。石材の規模は、幅約30~90cm、奥行約20~50cmである。石①の側面には、径約3cmの円形ドリル痕が2穴残っていた。東側下には土管があり、同じ主軸を有する。

### S D 7 (土管)

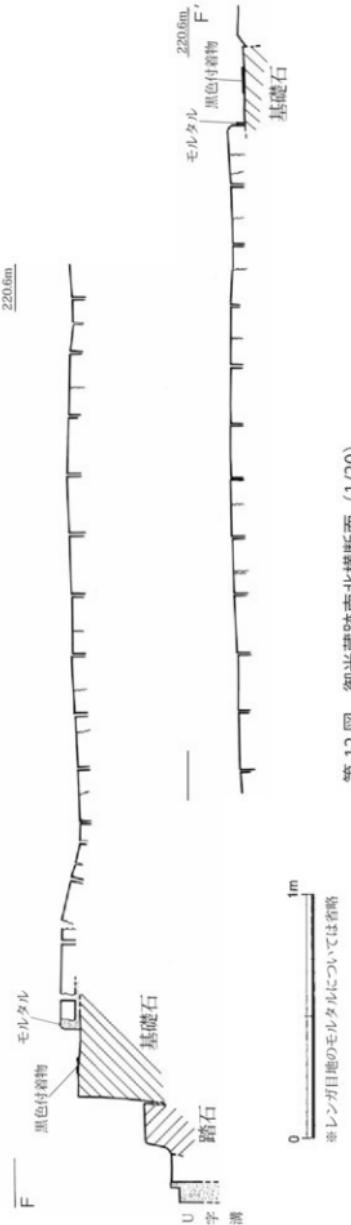
A区東端で検出した。調査区内で検出した規模は、長さ約2.4m以上である。土管はさらに調査区外の北東および南西方向に続いている。長さ約55cm、幅約20cmの土管をつないでおり、接合部にはモルタルが巻かれている。モルタルは土管接合部以外にも巻かれており、破損による補修痕の可能性が考えられる。西側上方には石列があり、同じ主軸を有する。

### S D 8 (溝)

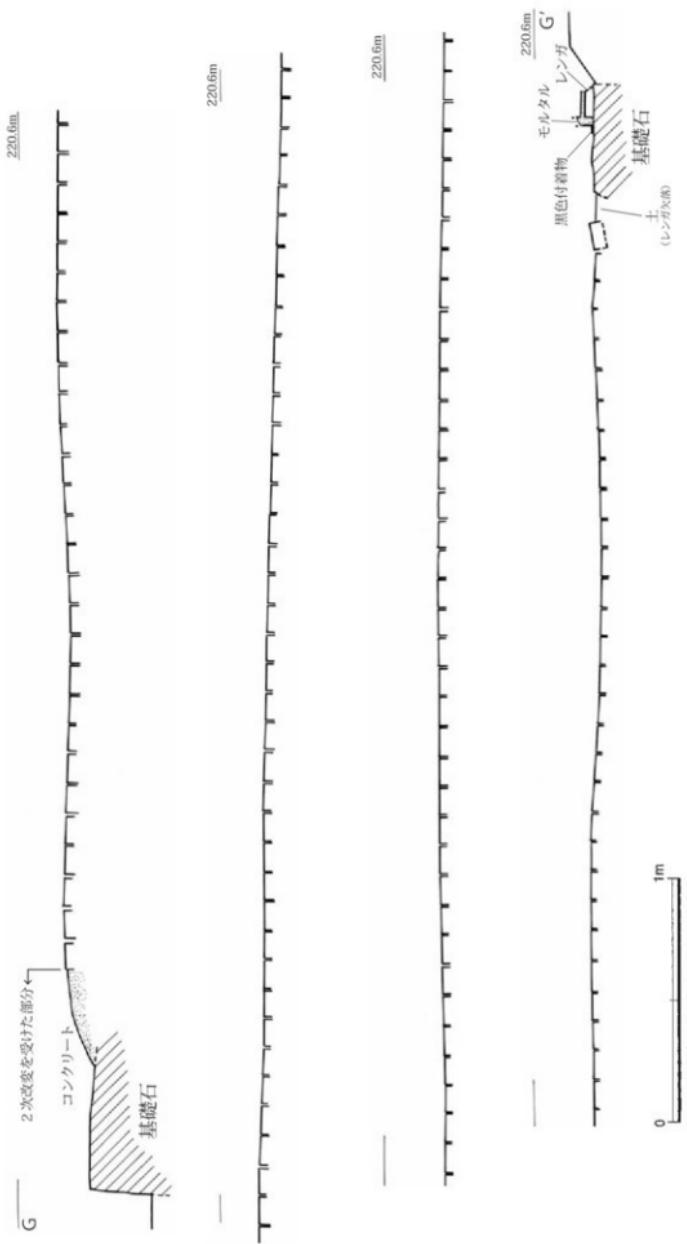
A区南壁で確認したのみで、完掘はしていない。壁面から幅50cm、約20cmと推定される。主軸はS A 1等と同じと推定される。

### S A 1 (柱穴列)

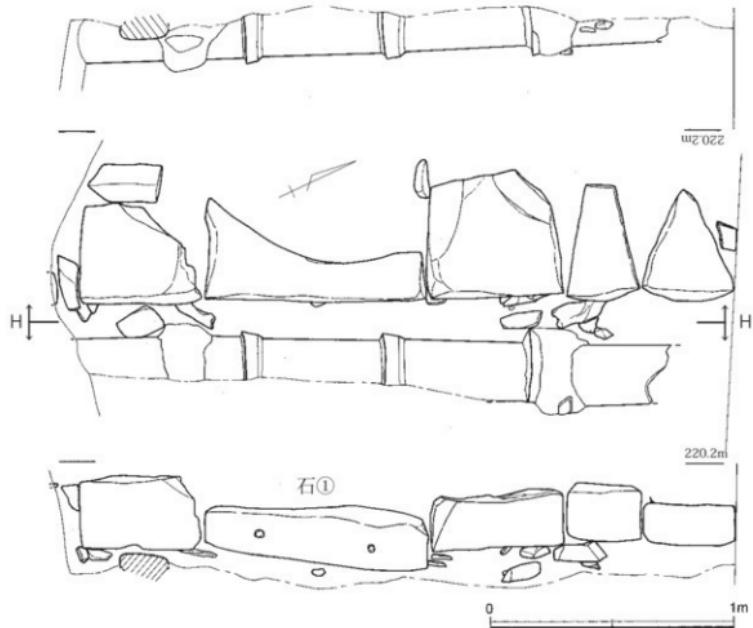
A区東半で検出した。調査区内で検出した規模は、3間分の長さ約2.9mである。柱間は約97cmとなり、3尺2寸かと推定される。柱



第12図 御米蔵跡南北横断面 (1/20)



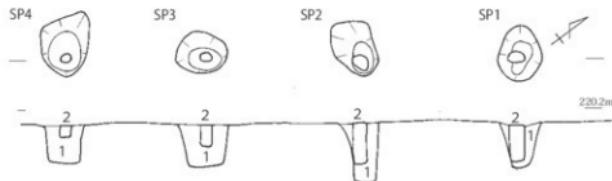
第13図 御米蔵跡東西縦断面 (1/120)



第14図 A区 SV 1(石列)・SD 7(土管)実測図 (1/20)



第15図 A区 SV 1(石列)石①拓本 (1/10)

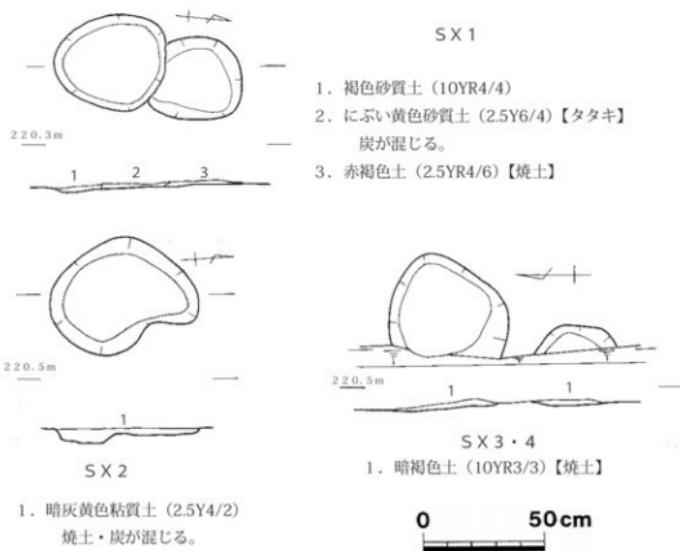


1. 暗褐色粘質土 (10YR3/3)

2. 柱痕 (非常に縦りのない木片)



第16図 A区 SA 1 (1/30)



第17図 A区SX断面図 (1/20)

穴内では径約6～10cmの柱痕が確認され、腐食がかなり進み土化する前のゲスゲスの木材片が残っていた。

このS A 1南端付近で漆喰などの堆積を確認した。また、S A 1南半からS X 1にかけて貼土(タタキ?)を検出した。貼土上には薄い漆喰が互層状に堆積している部分があることを、A区南壁で確認した。

#### S X 1

A区東半で検出した。埋土は3層からなり、厚さは約2cmである。第1層は褐色砂質土、第2層は炭が混じるにぶい黄色砂質土、第3層は赤褐色をした焼土である。

#### S X 2

A区東半で検出した。埋土の厚さは約2～6cmで、焼土・炭の混じる暗灰黄色粘質土の単一層である。

#### S X 3

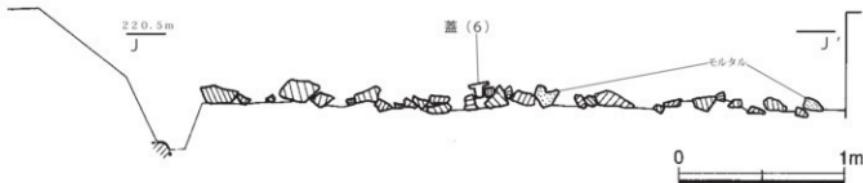
A区東半で検出した。埋土の厚さは約2～3cmで、暗褐色をした弱い焼土のみである。

#### S X 4

A区東半で検出した。埋土の厚さは約3cmで、暗褐色をした弱い焼土のみである。

(SX 5) SD 3中の焼土混じり土となったため、欠番。

(SX 6～24) A区西半発掘時に炭等を含む土を検出したが、わずかの厚みで遺構ではないと判



第18図 A区 SD 1縦断面 (1/30)

断したため、欠番。

### SD 1

A区東半で検出した。調査区内で検出した規模は、長さ約4.3m以上、幅約1.1~1.4mである。溝はさらに調査区外の北東および南西方向に続いている。SD 1の西辺にはSD 2・3が接しているが、検出時に切り合いは確認できず、同一時期と推定される。SD 1の主軸はSD 2・3と直交し、北東側にあるSA 1（柱穴列）と平行する。溝中には約5~25cmの石が多く含まれていたが、特に規則的な並び等は確認できなかった。南壁土層を見ると、この溝から西側の遺構面が1段高くなっている（3層上面）、段に埋め込まれた集石列の溝であったと言える。石に混じって、コンクリート塊片・石州赤瓦・陶磁器・硫酸瓶の蓋などが出土している。

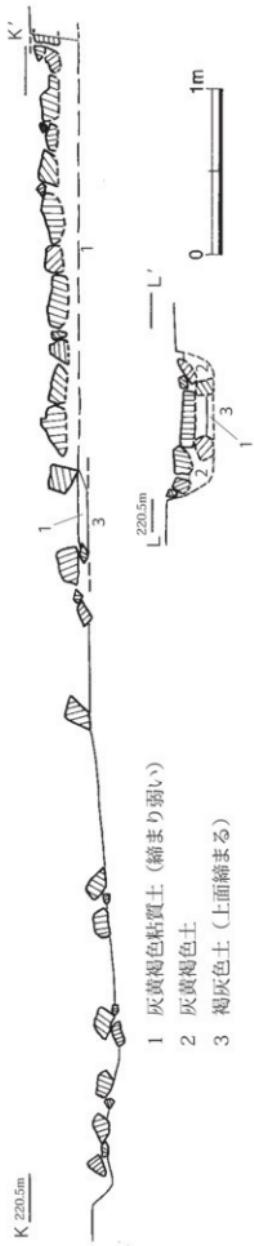
### SD 2

A区東半で検出した。遺構面を掘り下げて検出した掘方の規模は、長さ約6.3m以上、幅約0.5~1.25mである。南東側で接しているSD 1まで含めると、長さ7.5m以上となる。溝はさらに北西側に続いており、本来は遺構面の下に暗渠として存在していたと考えられる。SD 2の主軸はSD 1および柱穴列と直交し、SD 3とは平行する。

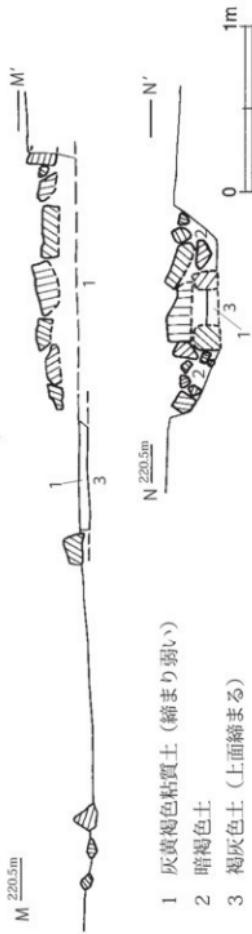
検出した溝の北西半には暗渠が残っており、内部は幅約2.5cm、高さ約6cmの空間があった。暗渠内には、厚さ約4cmのしまりの悪い堆積土（1層）があり、その下には固く締まった土があるため、本来の暗渠は高さ約10cmであったと推定される。暗渠底は固く締めた土があり、底石は存在していないと推定される。なお、念のため暗渠底にピンボールを差し込んだところ、さらに11~14cm下でピンボールが止まる面があるため、石の多い面が暗渠下に存在している可能性がある。暗渠に用いられた蓋石の規模は、幅約3.5~5.0cm、奥行約1.5~3.5cm、厚さ約10cmである。側石については、観察可能な部分のうち比較的の残存状況が良好な部分を参考にすると、扁平な石材と小型の塊状石材が用いられていた。扁平な石材は、長さ約3.0~5.0cm、幅約1.5cm、高さ約1.0cm程度であり、暗渠主軸に平行して用いられている。小型の塊状石材は、約1.5~3.0cm程度の大きさであり、面を暗渠内部に向ける以外は特に規則性はないと思われる。暗渠の背後には、約5~20cm程度の裏込石があった。

### SD 3

A区東半で検出した。遺構面を掘り下げて検出した掘方の規模は、長さ約3.5m以上、幅約0.7~1.0mである。南東側で接しているSD 1まで含めると、長さ4.8m以上となる。溝はさらに北西側に続いており、本来は遺構面の下に暗渠として存在していたと考えられる。SD 3の主軸はSD 1および柱穴列と直交し、SD 2とは平行する。

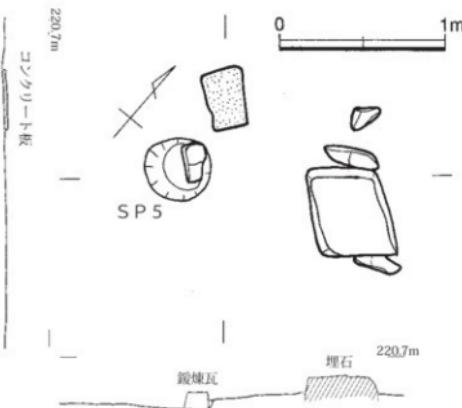


第19図 A区 SD2断面 (1/30)



第20図 A区 SD3断面 (1/30)

検出した溝の北西半には暗渠が残っており、内部は幅約22cm、高さ約10cmの空間があった。暗渠内には、厚さ約6cmのしまりの悪い堆積土（1層）があり、その下には固く締まった土があるため、本来の暗渠は高さ約16cmであったと推定される。暗渠底は固く締まった土があり、底石は存在していないと推定される。なお、念のため暗渠底にピンボールを差し込んだところ、さらに12~22cm下でピンボールが止まる面があるため、石の多い面が暗渠下に存在している可能性がある。暗渠用いられた蓋石の規模は、幅約35~55cm、奥行約15~35cm、厚さ約8~15cmである。側石については、観察可能な部分のうち比較的の残存状況が良好な部分を参考にすると、扁平な石材を主として、一部に小型の塊状石材が用いられていた。扁平な石材は、長さ約25~50cm、幅約10~15cm、高さ約16cm程度であり、暗渠主軸に平行して用いられている。小型の塊状石材は、約15~25cm程度の大きさである。やや移動しているものの、面を暗渠内部に向ける傾向が見られる。暗渠の背後には、約5~30cm程度の裏込石があった。



第21図 A区西半遺構断面図 (1/30)

### 埋石

A区西半で検出した。平面形はやや歪んだ四角形で、上面が平らに据えられている。規模は約45×55cmで、遺構面から約9cmのところが石上面となる。この埋石から南西に約60cm離れた場所にS P 5が存在している。

### S P 5

A区西半で検出した。規模は約40×50cm、深さは約6cm、平面形は不整円形である。土坑内部には長軸約25cm、短軸約15cmの鍛瓦が検出された。かうわいさんぱ 鍛瓦は、遺構面から約5cm上面に出た状況で検出された。この土坑から北東に約60cm離れた場所に埋石が存在している。なお、土坑から10cm北に離れた遺構面上からコンクリート板片が出土している。コンクリート板片は、長軸約37cm、短軸約25cm、厚さ約2cmで、鉄筋が入ったものである。

### S P 6

A区西半で検出した。規模は約60×40cm、深さは約10cm、平面形は不整円形である。

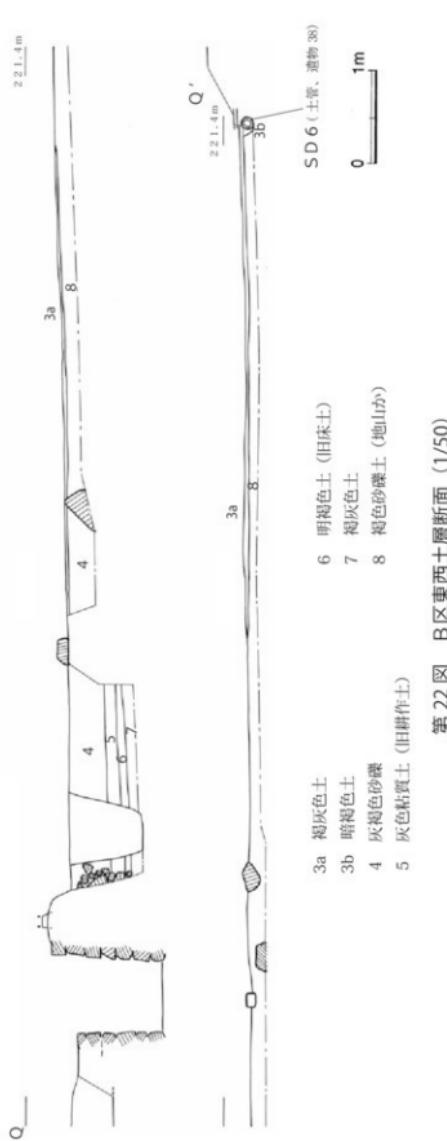
## 第2節 B区（名勝指定地外）の調査

B区南隅で検出された池庭は一部の石が欠落しているが、自然石を瓢箪形に配置し、コンクリートで仕上げられたものである。この池庭には導水路として合わせ口とした焼瓦が用いられており、刻印から京都産のものであることが判明した。

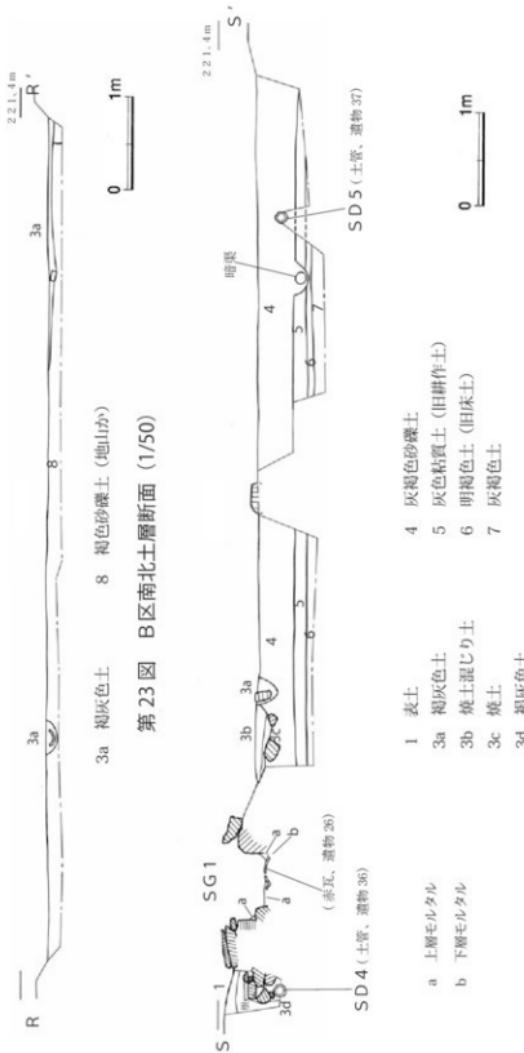
A・B区境の石組水路の北西側については、道路工事によって掘削される部分、およびA・B区境の石組水路の代わりに新設予定の水路部分を発掘した。その結果、石組水路の背後には裏込土があり、下層には耕作土状の堆積層が確認され、かつては水田であった可能性が考えられる。なお、石組水路の石積面からは、排水用に用いられたと考えられる土管2列が検出され、排水口は石垣中位で確認できる。この土管は池庭に導水路に用いられた瓦とは明らかに異なっている。

指定地外の調査範囲では、一部において礎石状の石が確認されたが、大部分は欠落している状態であった。この礎石周辺でおこなったトレーナー調査では、地表下約10cmで基盤層となり、明瞭な遺構は確認できなかった。

発掘後に、SG1（SD4は含まず）の移設復元工事をおこなった。土地所有者である大谷一生氏のご協力によって、南側隣接地の敷地残地に石組を並行移動した。他所に集積された石の中から、苔の残る庭石を選別し、立石の痕跡と合わせながら復元工事をおこなったが、補足石材の位置、石については明確な根拠があるわけではない。底面はモルタル仕上げにせず、SD4新のあつた場所に暗渠パイプを埋めた上で真砂土・玉砂利を敷いた。背後にあつたモッコク等の庭木についても移植した。



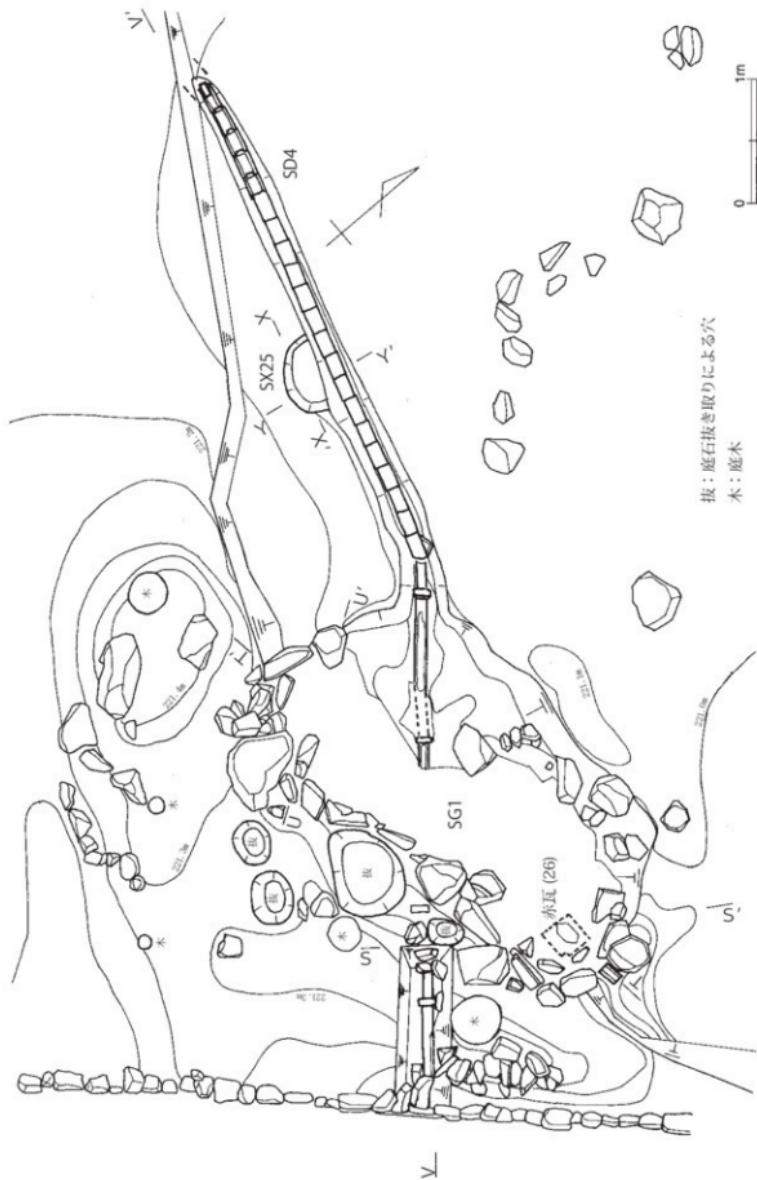
第22図 B区東西土層断面 (1/50)



### 基本層序

第1・2層は本発掘調査前に除去した表土・盛土層である。第3層は遺構埋土である。第4層は遺構面下の基盤土である。第5層は旧耕作土、第6層は旧床土であり、本発掘調査の対象とした遺構面以前の時期には水田が存在していたと推定される。第7層は旧床土下にある土層である。第8層は地山の可能性のある土層である。遺構埋土である第3層については、土層の特徴から細分をおこない、アルファベットの小文字を付した。

第25図 B区 SG1・SD4 (1/40)



### S G 1 (池庭遺構)

北辺側の石は、本發掘調査時には既に抜き取られた状態であったが、池の平面形は瓢箪形かと推定される。池の内寸は、長軸約3.5m、短軸は広いところで約1.0m、狭いところで約0.7mである。推定される遺構面からの深さは約24cmである。池の石組はモルタルで固定され、池底もモルタルが全面に打たれていた。モルタルは上層と下層に分かれ、上層は厚さ約1cm、下層は厚さ約3~5cmである。上層には石が含まれないが、下層には玉砂利が含まれるという違いがある。

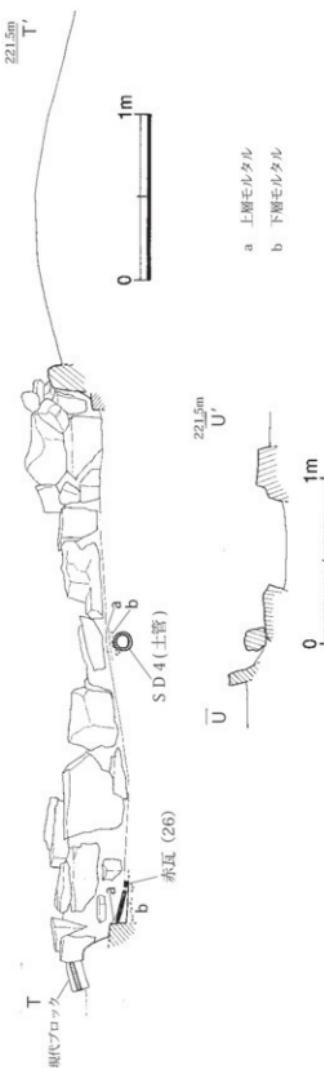
池の主軸はおよそ東西方向であり、西端には滝を表現したと思われる石組が残る。東端の石組上面には、オーパーフローした水が流れるかのごとくに、半分に折られたブロックが現状では置かれていた。池底面の東端には、石州赤瓦の棧瓦が伏せ置かれており、池底に打たれたモルタルで瓦の周囲が固定されていた。この瓦の一部には穴が開いていたが、これは後世の穴である可能性がある。

池の周囲は塊状の自然石を主に配置し、一部には扁平な自然石をあぶっていた。また、池内部の石組に接して、上面が平坦な石が置かれており、岬状の表現が見られる。

使用された石材には遺跡周囲に分布している泥質岩、または津和野地域に分布している流紋岩質凝灰岩が利用されている。後者は現在もこの地域の庭石として利用されている石である。

### S D 4

S G 1 に関連した水路遺構である。S D 4 は改修により2時期の遺構で構成されていると推定される。古段階では池への導水路として機能していた S D 4 は、新段階になると池には導水せず、池の下



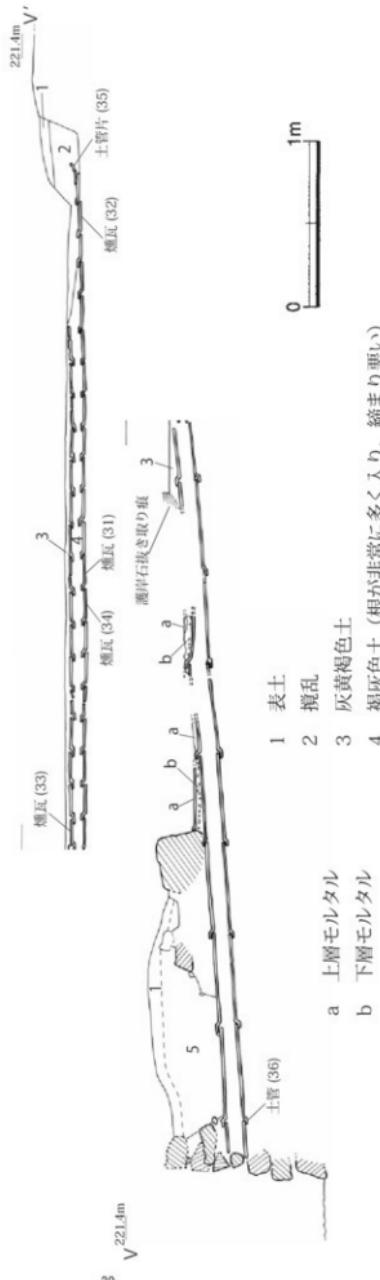
第26図 B区 SG 1断面・立面図 (1/30)

を通り抜けて石組水路に排水されるようになったと推定される。新段階の池への導水方法は、発掘調査では明らかにできなかったが、池内部がモルタルで仕上げられていることから空池ではなく、地下に遺構が残らない方法で導水がおこなわれていた可能性が考えられる。

#### 古段階

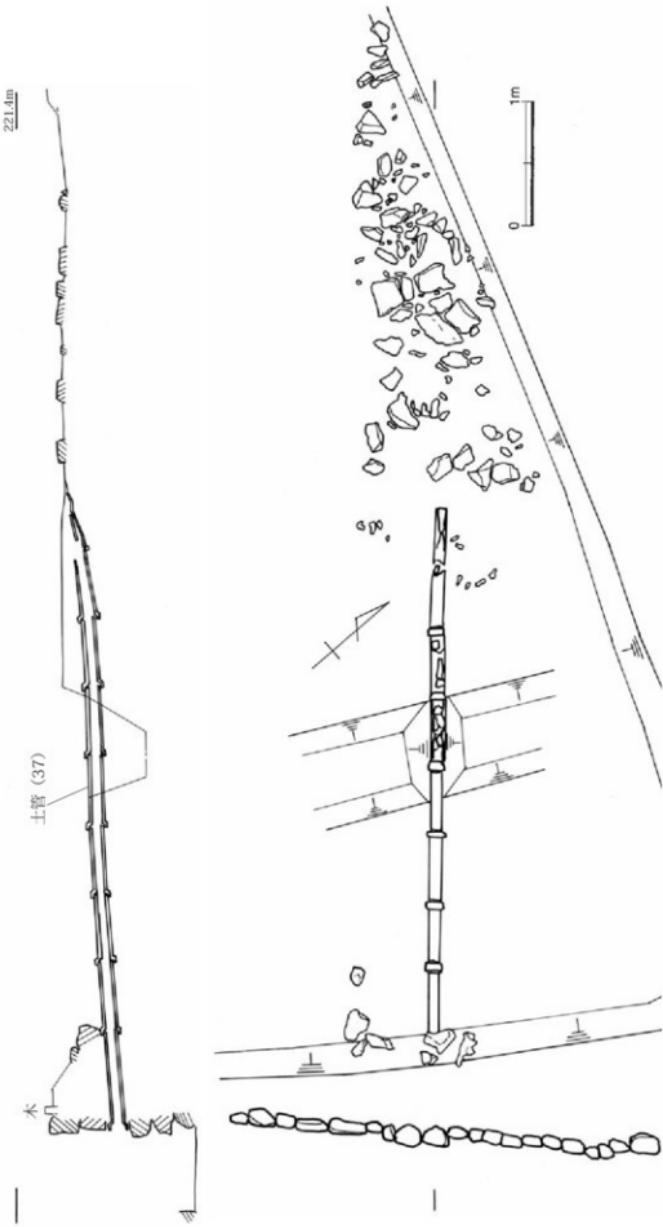
この時期と推定される遺構は、SG1の西側からSG1に導水される水路部分に残る。発掘調査範囲では、長さ3.3m、幅約23cmを検出した。さらに西側の調査区外に続いており、B区のある屋敷地南西辺の水路まで続いていると思われ、推定される長さは約14mである。なお、この古段階のSD4は南辺に接して検出されたSX25を切っていた。

古段階の遺構は素掘りの溝に、煉瓦の丸瓦を合わせ口にして埋めた状態で連続させることで、導水路としている。調査区南西辺付近となるSD4西端付近の長さ約1.0mでは、遺構上部が削平を受けていたため、煉瓦の上半は失われ下半の5個体のみ残存していた。上部が削平を受けていない東側の約3.3mでは、煉瓦の上半・下半とも残り、上半16個体、下半16個体の計32個体が検出された。これら発掘調査区内で検出したSD4の煉瓦は合計37個体である。これらの瓦を後述



第27図 B区SD4縦断面 (1/30)

第28図 B区 SD5 (1/40)



の総括での分類に当てはめると、37個体のうち、I a2類が2個体、I a3類が推定されるものも含め33個体、刻印分類不明・刻印有無不明が各1個体であった。I a類のみで構成され、そのうちI a3類が大半を占めていることが分かる。検出状況からはこれらの種類によって使用場所が特に選択されているようではないと思われる。

S D 4 の埋土は、灰黄褐色土の單一層であるが、合わせ口にした焼瓦の内部にも土が流入していた。この埋土は根が非常に多く入り、しまり悪い褐色土となっていた。

#### 新段階

この時期と推定される遺構は、上記の古段階のS D 4 の東端から S G 1 の下を通り、石組水路に達している。推定される長さは約4.5mである。土管は S G 1 の下を通っているが、土管と池底の間は約1~5cm程度とわずかである。池底のモルタル上層・下層境がおよそ土管接合部の上面に相当するレベルに、土管は埋設されていた。

池の下を通過した土管は、池の背後の築山地表面から約40~50cm地下に埋設されている。その先は、南東側にある石組水路B面に排水口①として確認できる。

#### S D 5

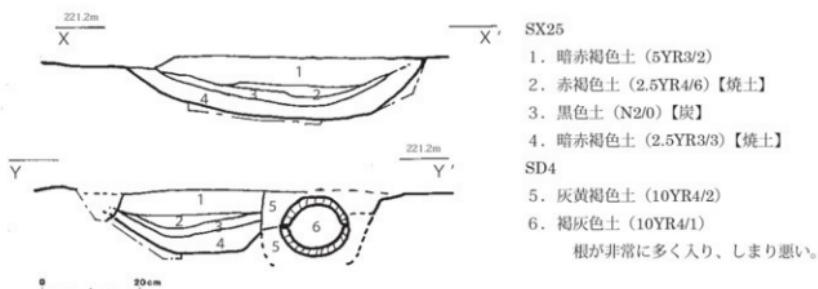
B区北東部で検出した土管である。敷石状遺構から始まるが、端部は欠損した状況で検出された。B区4層中で検出されており、B区敷地造成とともに埋設されたと考えられる。土管は計9本が用いられている。南東側の石組水路B面に排水口②が確認できる。

#### S D 6

B区西辺で検出した土管である。敷地西辺を区画する土管と推定されるが、トレーナー部分のみでの検出であるため、長さ等の詳細は不明である。造成土に埋設されたS D 4・5の土管とは異なっており、別時期（後世か）に埋設された可能性が考えられる。

#### S X 2 5

S D 4 の南側で検出し、S X 2 5 は S D 4 に切られている。長軸61cm、短軸31cm、深さ13cmの土坑である。埋土は4層に分層される。第2・4層は焼土層、第3層は炭層であり、第1層も暗赤褐色の色調から焼土に関連した層である可能性もある。遺構全体として焼土・炭を主体とした埋土であり、この土坑中で火が用いられたと考えられる。



第29図 B区 SX25・SD4土層断面図 (1/10)

### 第3節 A・B区境の石組水路

県道端から山裾までの長さで約1.8m、幅約0.4~0.8mであり、南西から北東に流れる。A区側をA面、B区側をB面として以下記述する。

#### A面

A面は、県道側溝から山裾まで約1.6mである。高さは県道側溝で約1.1m、山裾付近で約0.7mである。石積は上部約3分の1のところで目地があり、新旧2時期に分かれる。なお、新段階の石積は駐車場整備のために積まれた、現代の石積である。

##### 【新段階】

新段階の石積は北東側で高さ約0.4m、南西側で高さ約0.3mである。県道側溝から約6.1mの間は二段積みで割石を主体としている。さらに約6.9m南西までの間は一段積みで、川石を主体としている。このさらに南西側は古段階の溝を埋めて、新段階の石積面と同レベルとしている。

##### 【古段階】

古段階の石積は北東側で高さ約0.7m、南西側で高さ約0.4mである。石積は落とし積みを多用し、元々の天端石は上面をそろえている。石材は遺跡周辺に点在している輝緑石あるいは泥質岩の割石を主体とし、10~60cm程度の石から構成される。

暗渠①（SD9） 県道側溝から約5.6~5.9mの石積下面に接して暗渠①が開いている。穴の規模は幅約30cm、高さ約15cmで、蓋石は幅約60cmの扁平な石材を用いる。側石は石材を横長に配置し、暗渠②とは石材の用い方が異なる。底石があると思われるが大半が埋没しているため、その大きさは確認できなかった。

暗渠②（SD10） 暗渠①から約3m南西側の石積下面に接して暗渠②が開いている。穴の規模は幅約25cm、高さ約15cmで、蓋石は長さ約50cmの扁平気味な石材を用いる。側石は縦長に石材を配置し、暗渠①とは石材の用い方が異なる。底石は幅約30cmの非常に扁平な石材を用いている。

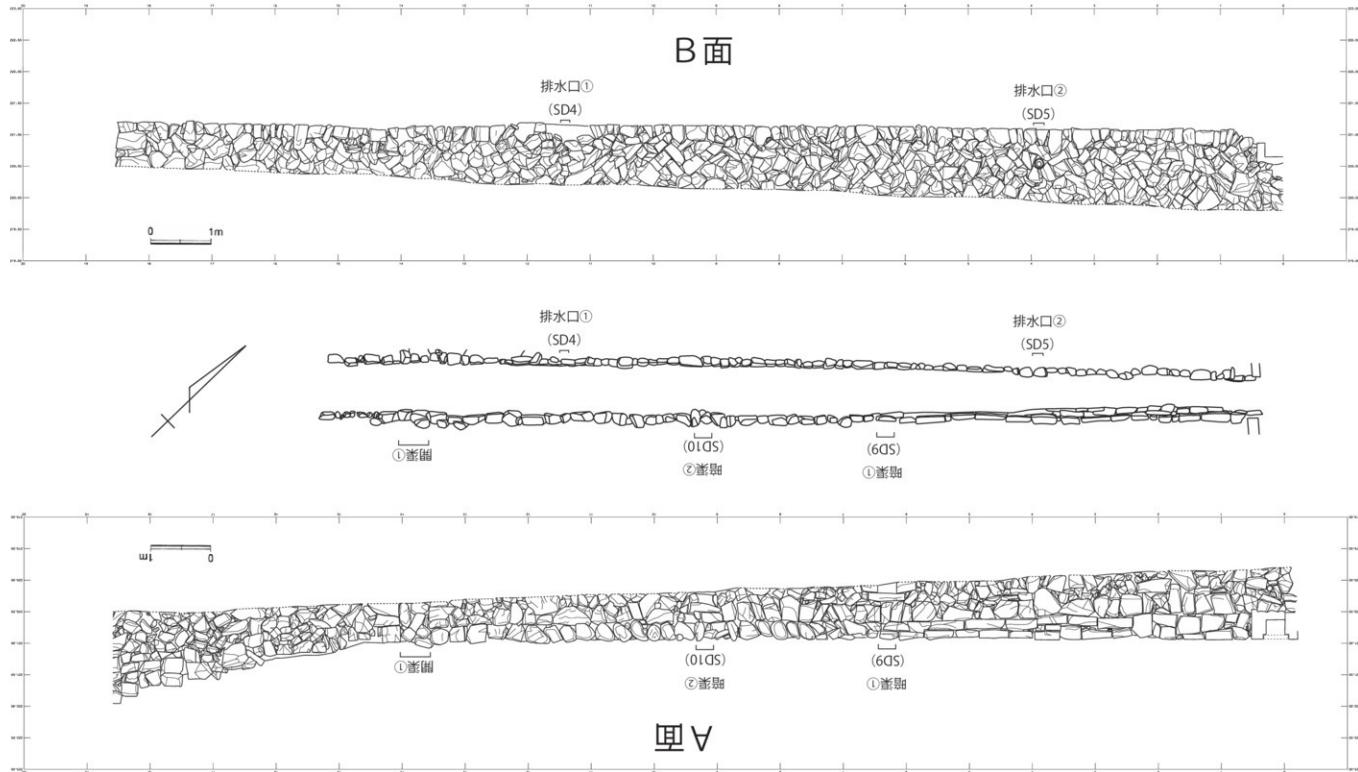
開渠① 暗渠②から約4.5m南西側に開渠①がある。開渠①は新段階の石積によって埋められている。規模は、幅約50cm、高さ約40cmであったと推定される。

#### B面

B面は、県道側溝から敷地角まで約18.1mである。高さは県道側溝で約1.25m、B区屋敷地角で約0.7mである。石積は落とし積みを多用し、天端石は上面をそろえている。石材は遺跡周辺に点在している輝緑石あるいは泥質岩の割石を主体とし、10~50cm程度の石から構成される。

排水口①（SD4） 敷地角から約7.1mの地点で発見された。B区のSD4に伴う土管の排水口である。清掃調査をした段階では排水口の存在は明らかではなかった。SG1の下に埋設されていたSD4を発掘した際に、その延長地点において約10cm程度の石が詰められているのを確認し、それを除去したところ排水口が現れた。石積上面から約45cm下、石積下面から約50cm上に開口する。土管の開口部は打ち欠かれて石積面までの長さが調整されている。この土管と土管列西端にある別の打ち欠かれた土管の長さがほぼ1本分であると推定されることから、これらは元々1本であった可能性も考えられる。

排水口②（SD5） 県道側溝から約3.5mの地点に土管の排水口②が見られる。これは、B区のSD5に伴う排水口である。石積上面から約55cm下、石積下面から約60cm上に開口する。



第30図 石組水路実測図 (1/60)

## 第4節 遺物

### 遺構内遺物

#### A区米蔵基礎

1～3は米蔵跡基礎の石混じり土中（7f層）出土の染付磁器である。1は口縁部小片、2は碗体部、3は皿である。4は米蔵跡の北西隅擾乱土中から出土した煉瓦であるが、出土状況および大きさから考えて、本来は米蔵の床に敷かれた煉瓦であったと推定される。側面には使用時のモルタルが付着している。刻印はないが、裏面には焼成後の刻銘があり、縦書きで「白□□米」の文字が見える。

#### A区SD1

5は須佐焼かと考えられる陶器皿の口縁部である。6は陶器の硫酸瓶の蓋で、約3周半回転するネジが切られている。上面には貫通しない2個1対の穴がある。鉄軸が平部上面および側面にかけられており、平部下面およびネジ部内外は基本的に無釉である。側面および裏面には半裁するラインに段差が確認でき、型押し成形をしたと推定される。「小野田皿山」の製品と推定される。7は石州赤瓦の軒平棟瓦である。

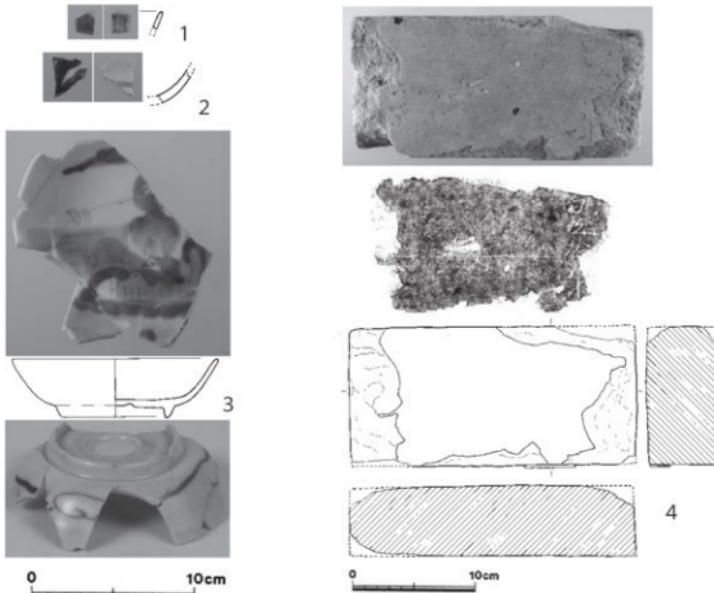
#### A区SD2

8は、磁器の端反口縁部破片で、染付のない白磁部分である。

#### A区SD3

9は、土師器皿口縁部である。焼成は良好で堅緻である。10は磁器の瓶で櫛徳利かとみられる。なお、これらは同一個体と考えられる破片であるが、接合しないため3つに分けて図化した。よって上下関係のみを示すものであり、器高は不明である。11は陶器の鉢底部である。高台付近は露胎で、内面には目跡が2ヶ所以上残る。12は、陶器の甕口縁部である。外面にはトビガンナが見られる。

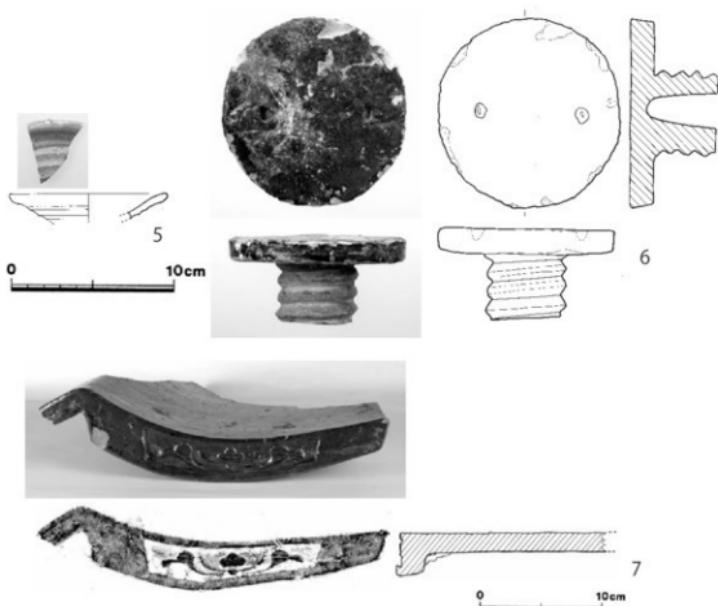
13は堤炉かと推定される箱状の陶器である。欠損状況から内部は2重構造になると思われる。内面は



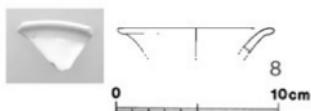
第31図 A区米蔵跡出土遺物（1～3：1/3、4：1/4）

露胎であり、やや瓦質気味の土師質焼成である。外面および上面はサビ釉ののちに藁灰釉がかけられているが、藁灰釉の剥落は著しい。外面の一部に把手が付き、装飾性に富む。14は上記の焜炉の装飾部の一部かと推定されるボタン状の破片である。ただし、いずれの面も無釉で、焼成は明らかな土師質であるという違いがあり、別個体である可能性もある。15は焜炉で、土師質焼成で素焼きである。外面には印刻の一部が残る。扇形の線刻内に上段には横書きで右から「□葉□〔 〕」、下段には「〔 〕」とあるが、印刻が弱く判読不能である。また、2重の線刻内には縦書きで「吉〔 〕」の文字が見える。底部には指頭圧痕の残る短い脚部が付く。胎土は1mm以下の金雲母を少量含んでおり特徴的である。16・17は、七厘のさなーの一部であり、いずれも土師質の素焼きである。16は厚手であり、大型の穴1ヶ所が残る。17は薄手であり、小型の穴2ヶ所が残る。

18～20は焼瓦のなまこ瓦である。上面の外周部の沈線は、18は5条、19は4～5条、20は3条である。18には上面から下面に向けて1ヶ所の目釘穴がある。



第32図 A区SD 1出土遺物（5～6：1/3、7：1/4）



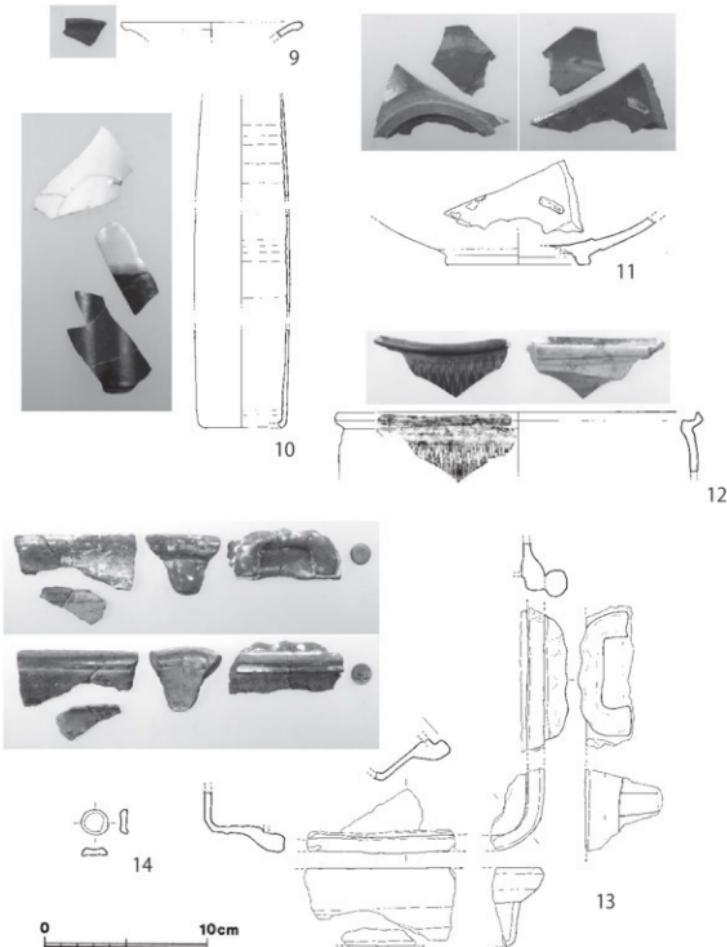
第33図 A区SD 2出土遺物（8：1/3）

21は砥石である。上面には顕著な擦痕が残る。右側面には砥石製作時の切断痕の可能性がある段と多条の筋が残る。左側面および下面には平行する波状の凹凸が見られる。

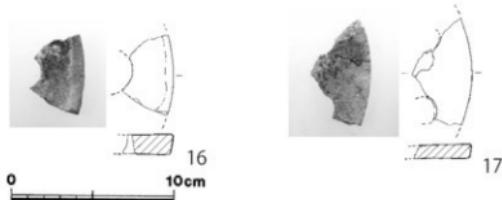
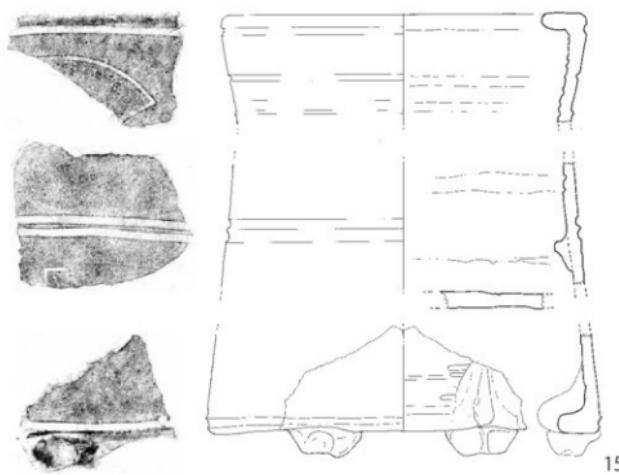
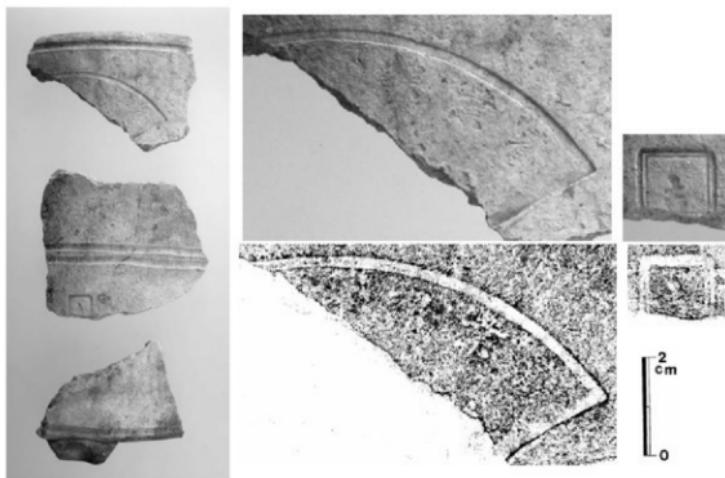
22は銅製品でノミ状をした工具かと考えられる。23は鉄製の錐である。振るとカラカラと音がするところから内部は空洞になっていると思われ、X線撮影によってその構造がうかがえる。

#### B区SG1

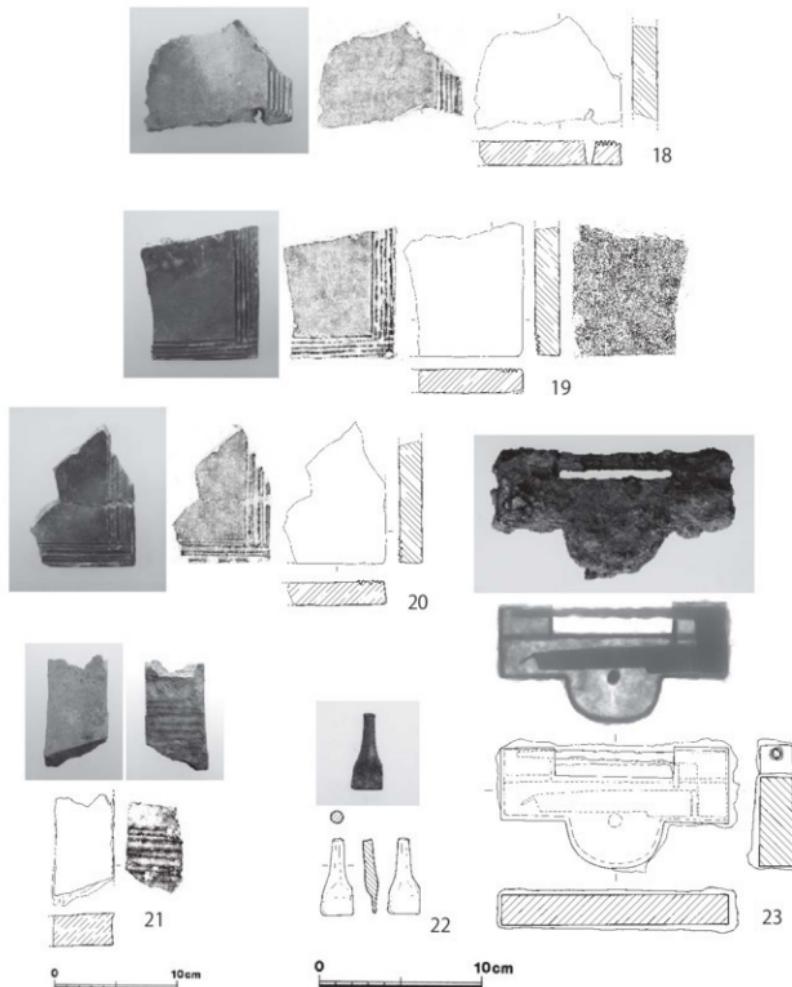
24は銅製の口金である。25は、焼瓦の丸瓦である。後述のB-SD4埋設の瓦と比較して、長さ・幅ともに短い。裏面のクシ書き沈線は2帯あり、いずれも16条である。刻印は凸面に押されており、右から縦



第34図 A区SD3出土遺物① (9~14:1/3)



第35図 A区SD3出土遺物② (15~17: 1/3、刻印のみ 1/1)



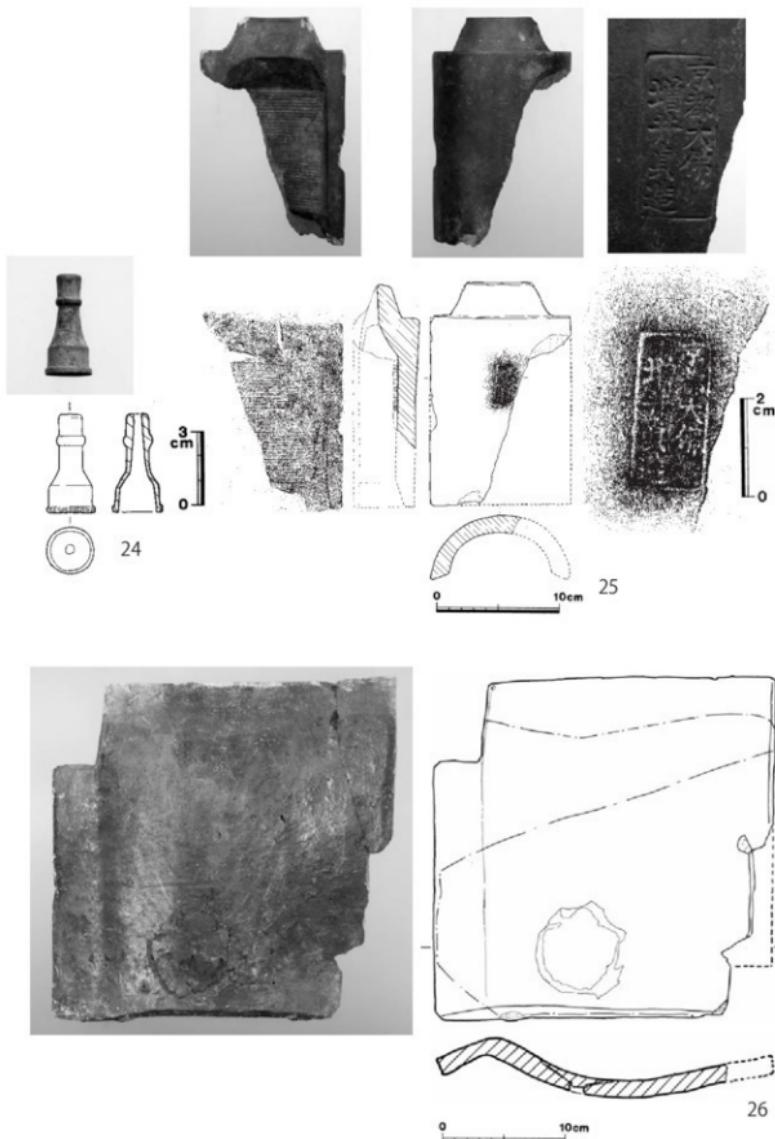
第36図 A区SD3出土遺物③ (18~21: 1/4、22・23: 1/3)

書きで「京都大佛 増井貞造」とある。26は石州赤瓦の棟瓦である。裏面を上にして伏せられた状態で池底から発見されたため、ほぼ完形であった。瓦設置後の穿孔によって割れた破片が、瓦の下から発見されており、接合後の形状を図示した。

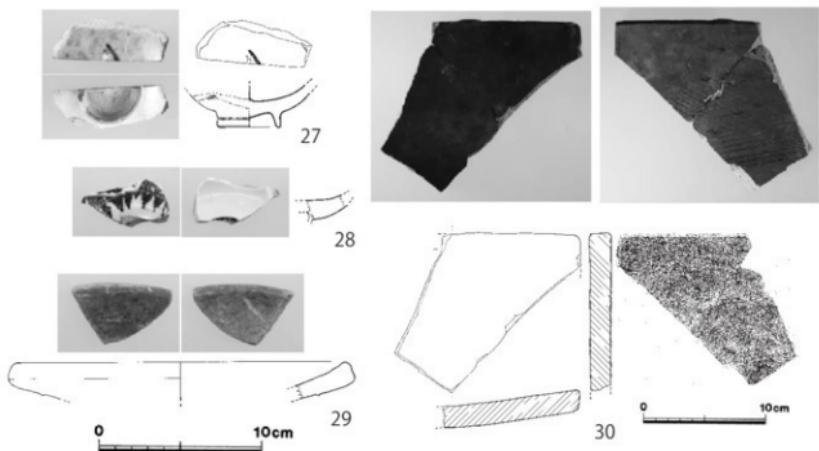
#### B区築山盛土

築山盛土中出土遺物が27、表土出土遺物が28~30である。

27は池庭の東側トレンチ発掘時に排水土管(B区SD4新)の上付近より出土した染付磁器碗の底部で



第37図 B区SG1出土遺物 (24:1/2、25・26:1/4・刻印のみ1/1)



第38図 B区築山盛土出土遺物（27～29：1/3、30：1/4）

ある。28は、染付磁器の碗体部下半で、内外面には型紙刷りの濃紺の染付がある。29は土師質焼成の口縁部で、器形は不明である。表面にはサビ軸が確認できるが、内面は剥落が著しい。30は煙瓦の平瓦である。裏面に交差する9条のクシ書き沈線がある。

#### B区SD4

31～34は、煙瓦の丸瓦である。いずれの刻印も凸面に押されている。31～33の刻印は右から横書きで「京都」右から縱書きで「増井之印」とある。押印の方向が異なった個体があり、それぞれ示した。34の刻印は右から縱書きで「京都大佛」「増井製」とある。瓦の法量は寸詰まり気味の31～33と縱長気味の34に分かれるが、前述のB-SG1出土の瓦と比較すると、いずれの長さ・幅ともに長い。凹面のクシ書き沈線は2帯あり、いずれも11条であるが、31～33・34とでは玉縁部側のクシ書き沈線の場所が異なっている。いずれも凸面の玉縁部中央部には、製作時の痕跡と推定される段が残る。35は土管状の製品の端部である。直徑11cmの小型品である。36は土管である。口徑約11.5cm、最大径約16cm、長さは約59cmである。内外面には極暗赤褐色の鉄軸が薄くかけられ、布目が残る部分がある。接合痕から見ると、主要部分は粘土板を巻いたものを接合して製作したと推定される。

#### B区SD5

37は土管である。口徑約13cm、最大径約16cm、推定される長さは約57cmである。内外面には極暗赤褐色の鉄軸が薄くかけられ、外面には布目が残る部分がある。接合痕から見ると、主要部分は2～3枚の粘土板を巻いたものを接合して1本の土管を製作したと推定される。

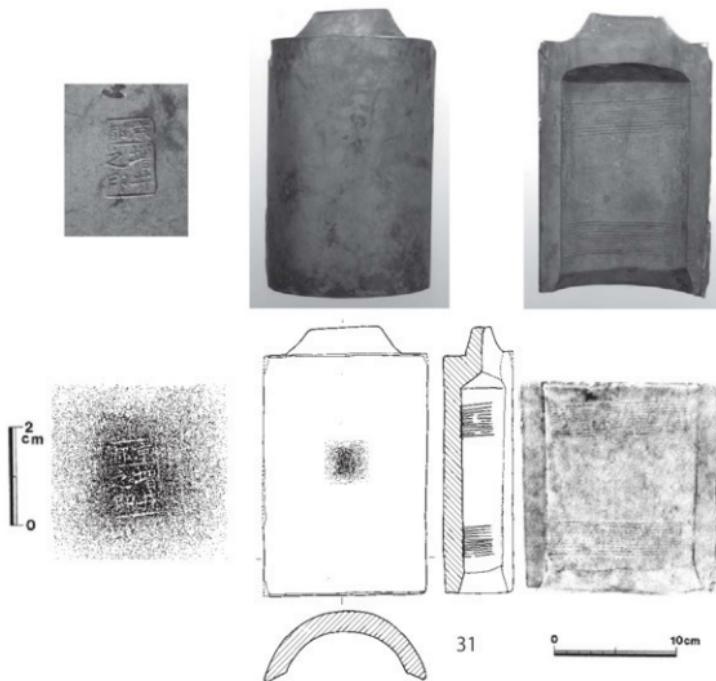
#### B区SD6

38は土管である。口徑約10.5cm、最大径約13.5cm以上、長さは約49.5cmである。内外面には暗褐色の来待軸が厚くかけられている。

### A区遺構に伴わない遺物

#### 染付磁器

39～41は碗、42・43は猪口または湯飲みと考えられる。染付は鮮明なものと濃紺なものとがある。40・41とも底部疊付は露胎するが赤変していない。



第39図 B区SD4出土遺物① (31:1/4、刻印のみ1/1)

#### 陶器

44は土鍋で、外面にはトビガンナがある。45はこね鉢である。

46は壺である。底部を除く内外面には白濁釉がかかり、外面上部には剥落が著しい鉄釉がかかる。47は甕の口縁部と推定される。胎土には金雲母を少量含む。土師質焼成で、外面のみに暗青灰色の釉がかかる。48は甕の体部である。内外面に鉄釉がかかり、内面には青海波文のタタキが残る。胎土・焼成・釉薬は一部の土管に類似する。

#### 土管

49は大型の土管である。内外面に鉄釉がかかる。

#### 瓦質土器

50は甕の体部、51は底部と考えられる。いずれも内面に比べ、外面には光沢がある。

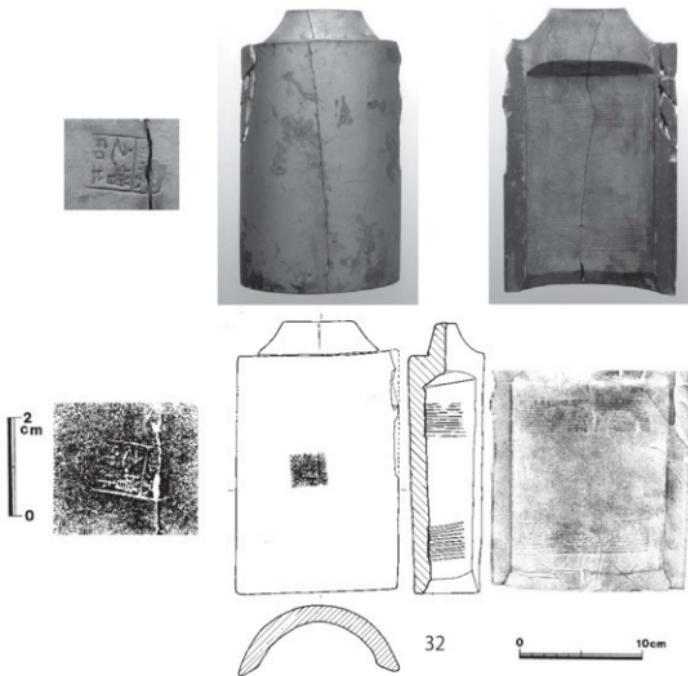
#### 赤瓦（石州瓦）

52～55は軒平瓦、56は棟瓦、57・58は熨斗瓦類、59は丸瓦類である。55・59のみ鉄釉で、残りは全て来待釉である。57の目釘穴には銅線が残存していた。

#### 焼瓦

#### 丸瓦類

60・61は軒丸瓦で巴瓦かと推定される。大型の60と小型の61がある。いずれも瓦当部は無紋。62



第40図 B区S D 4出土遺物② (32:1/4、刻印のみ1/1)

は丸瓦の玉縁部付近。凸面の玉縁側には1条の沈線、凹面には10条以上のクシ描き沈線がある。63は丸瓦の一部。凸面には縦書きで「谷川瓦株式会社」「[ ]」(製造人か)□(荒か)井米吉の刻印がある。

**軒平瓦**

64は軒平瓦の小巴部かと推定される。小巴の瓦当部は欠損しているため、紋様の有無は不明である。上面には接合のための15条以上のヘラ描き沈線が残る。

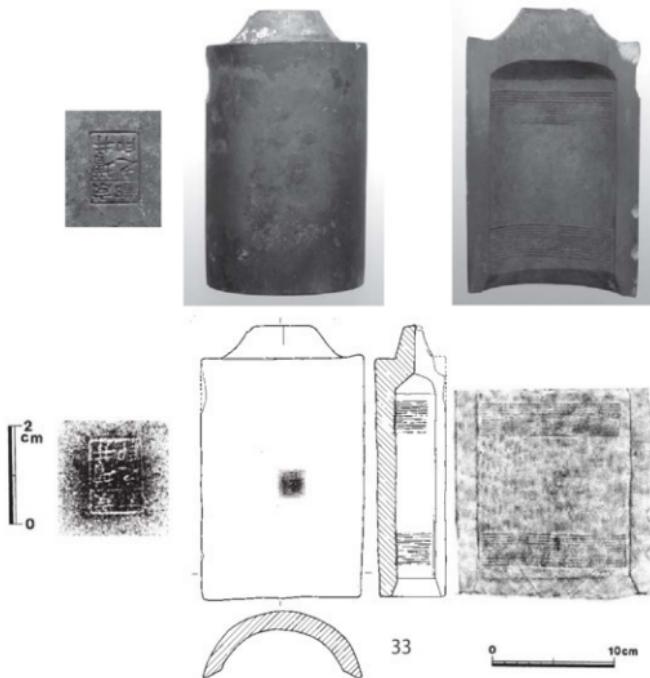
65は一文字軒平瓦で、瓦当部は無文。尻部付近に目釘穴があり、目釘穴に接して表面に1条の沈線が入る。裏面には15条のクシ描き沈線が3帯と刻印がある。刻印は右から横書きで「京都」、上から縦書きで「特製」とある。

#### 平瓦類

66・67は棟瓦。68～71はいずれも凸面に比べ凹面が平滑で、凸面にクシ描き沈線が施されていることから、平瓦あるいは棟瓦と推定した。65の軒平瓦も含めてこれら平瓦・棟瓦類のクシ描き沈線の施文方向は、基本的に瓦の谷の軸に直交ないし斜行していることが、後述の熨斗瓦類と異なる。裏面である凸面のクシ描き沈線には、平行する68～70と交叉する71がある。その条数は68が9条以上、69・70が11条、71が13条である。

#### 熨斗瓦類

凹面に比べ凸面が平滑で、凹面にクシ描き沈線が施されている瓦を熨斗瓦類とし、72～81に掲載した。クシ描き沈線は凹面のみではなく、凸面にも施されていることが多い。クシ描き沈線の条数は16条から

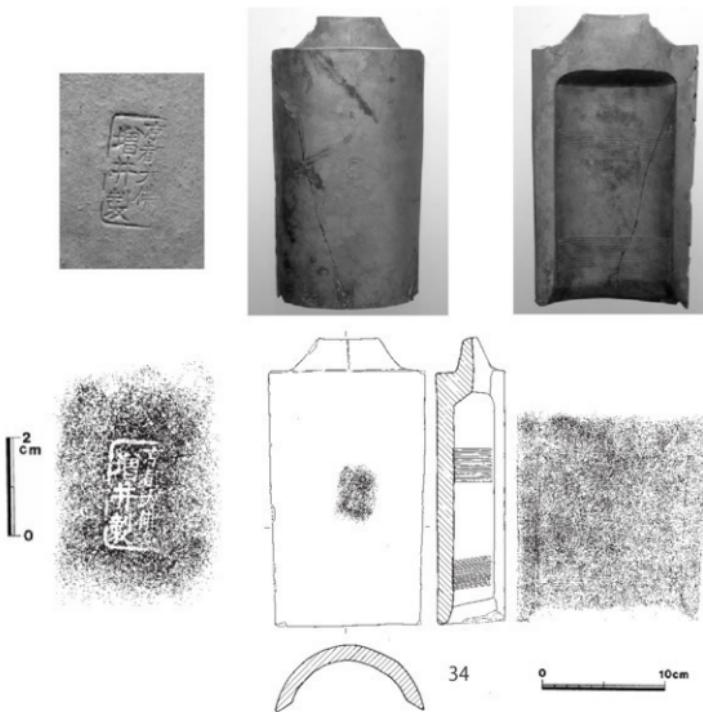


第41図 B区SD4出土遺物③ (33:1/4、刻印のみ1/1)

5条まで多様であり、表側である凸面が裏側である凹面より多い傾向にあるが、77のように同数で同じ工具を用いたと推定される個体もあった。これら熨斗瓦類のクシ描き沈線の施用方向は、基本的に瓦の谷の軸に沿っていることが、前述の平瓦・棟瓦類と異なる。クシ描き沈線は、表側である凸面では直線的に平行し、裏側である凹面では波状や交差する傾向にある。

刻印が見られるものもあり、いずれも瓦の頭部ないし尻部の小口面に押印されていた。75は右から2行の縦書きで「京都大[ ](佛か)」「増井[ ](製か)」。77は1行の縦書きで「京[ ](都特製か)」。79は不明瞭ながらも上から順に、横書きで「□□」、14弁の菊花文、右からの横書きで「泉州」、右からの3行の縦書きで「[ ]川」「[ ]辻利」「[ ]会社」の文字が確認できる。81も不明瞭であるが、同一刻印と推定される試掘調査出土遺物を参考にすると、上から順に14弁の菊花文、横書きで「□□」、右からの横書きで「泉州(州は異体字)」、右からの2行の縦書きで「谷川[ ]株式会社」「[ ]人辻利平」の文字が確認できる。「京都」の文字が見られる75・77のクシ描き沈線の条数は比較的多く、13~10条であり、「泉州」の文字が見られる79・81のクシ描き沈線の条数は比較的少なく、6~5条であり、クシ描き沈線の条数が産地を反映している可能性も考えられる。なお、79など一部には塗喰が残存していた。

82は凸面に比べ凹面がやや粗いことから熨斗瓦類の一種かと推定した。小口面がやや先細りとなっており、他の熨斗瓦類とは端部の形状が異なっている。



第42図 B区SD4出土遺物④ (34:1/4、刻印のみ1/1)

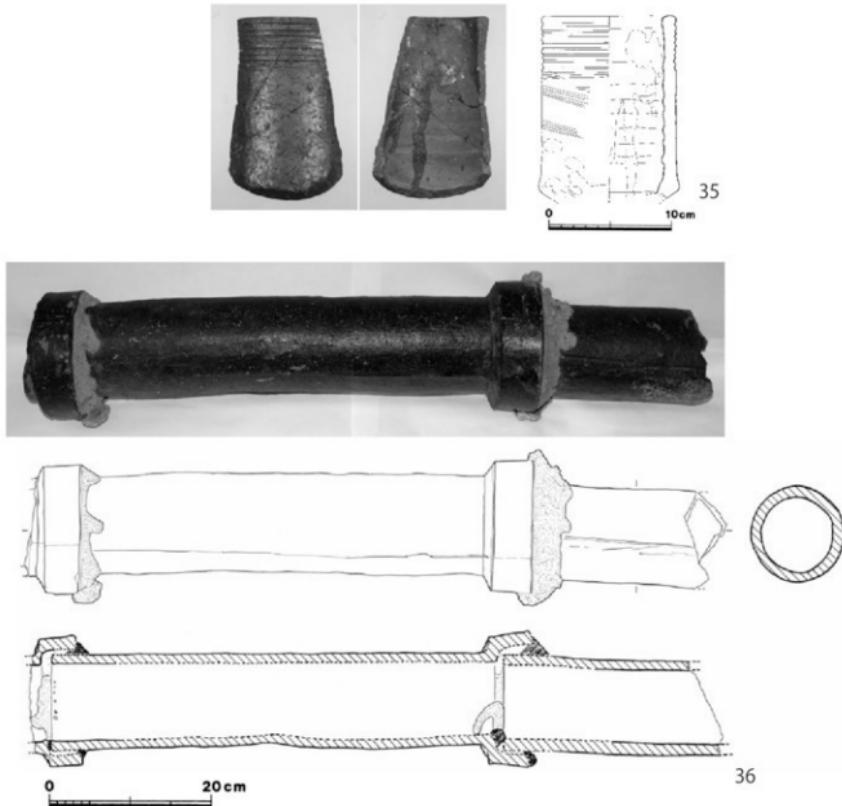
#### 海鼠瓦類

反りのない扁平な瓦で、表面は平滑であるのに比較して裏面はやや荒い仕上げである。83の表面の外周には沈線ではなく、裏面には焼成後に縦書きで「三浦」の刻銘がある。84・85は海鼠瓦である。84の表面外周には3条のヘラ描きかと推定される沈線がある。沈線施文部は斜めに面取りがされる特徴がある。85の表面には2条のヘラ描きかと推定される沈線がある。沈線施文部に沿って、段差を有した欠損部が見られる特徴がある。

#### その他の瓦

86は不明瓦で、扁平な瓦に幅狭の縁部が接合されている。接合部の上下は4条のヘラ描きと思われる沈線を施して接合されている。表面は平滑で、裏面はやや粗い。裏面側の縁部に刻印がある。刻印の上部には、丸の中に「三」で外周には2本の矢があるマークが陰刻されている。マークの下には2行の縦書きで「泉」「」の文字が確認できる。棧瓦かとも思われるが、その場合には縁部が下になる。

87は雁振瓦の一部である可能性がある。半円形の断面を有しており、裏面は剥離面である。剥離面には7条以上のヘラ描きと思われる沈線と凸線が確認でき、表裏面に接合のための沈線が施されていたと推定される。



第43図 B区SD4出土遺物⑤(35:1/4、36:1/6)

#### 煉瓦

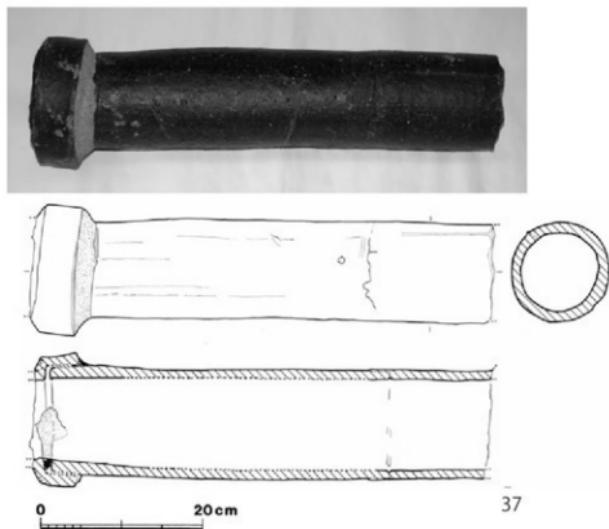
88は荒い粒状をした磁質の煉瓦で、明らかに土製の赤煉瓦とは異なる。一部にモルタルが付着している。煉瓦は長さ23.0cm、幅11.0cm、厚さ6.1cmであり、平部に1行の縦書きで「三石耐火加藤合資会社」の陰刻による刻印がある。

89は鍛煉瓦である。一側面を欠損するが、残る側面には鋳型への流し込みで生じたと推定される段差が上下中間に位する。側面上半は比較的平滑であるが、側面下半および上面は小さな気泡が表面に見える。断面上部には2層の空洞があり、空洞下面には扁平な粒状溶解物（径約3～9mm、厚さ約2～4mm）が固着している。

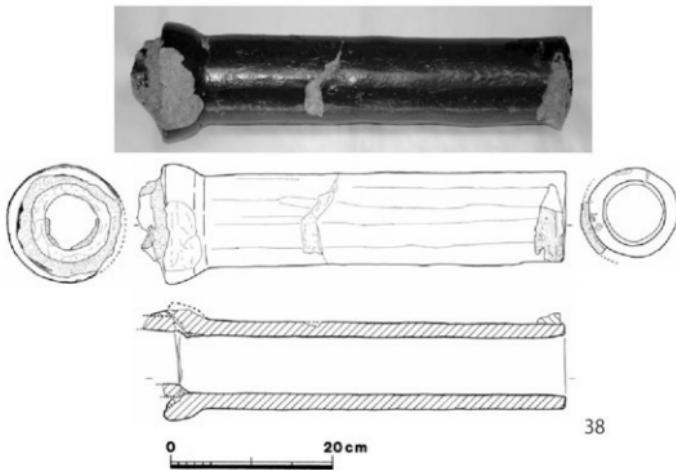
#### 金属製品ほか

90～93は鉄製カスガイである。幅広のものから幅狭のものまで多様である。

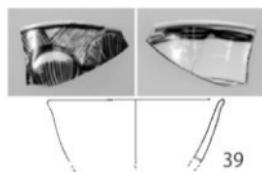
94はクサビ状の鉄製品である。95は鉄製の縦樋受けと推定される。2部品で構成されており、環状に



第44図 B区SD5出土遺物 (37:1/6)



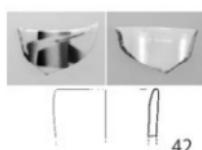
第45図 B区SD6出土遺物 (38:1/6)



39



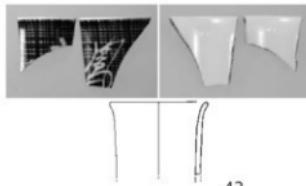
40



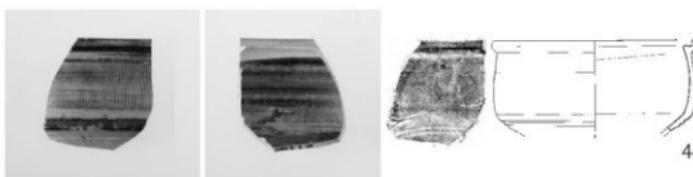
42



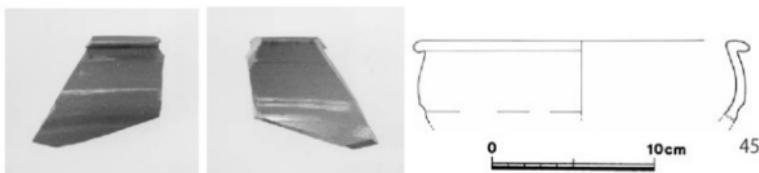
41



43

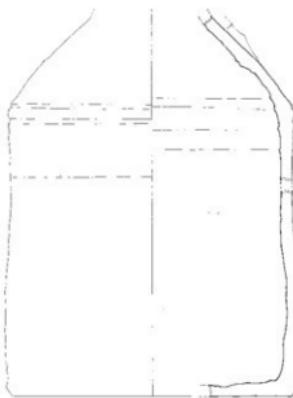


44

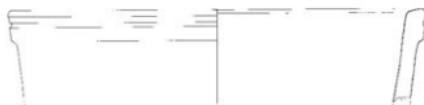


45

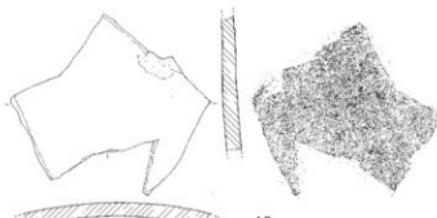
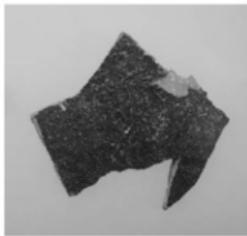
第46図 A区遺構に伴わない遺物① (39～45:1/3)



46



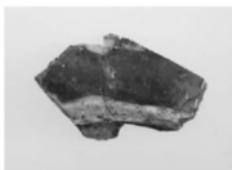
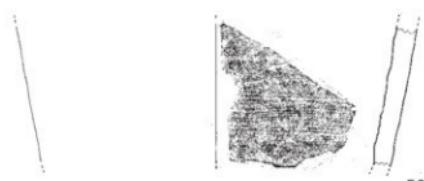
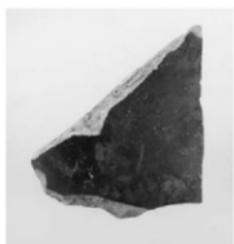
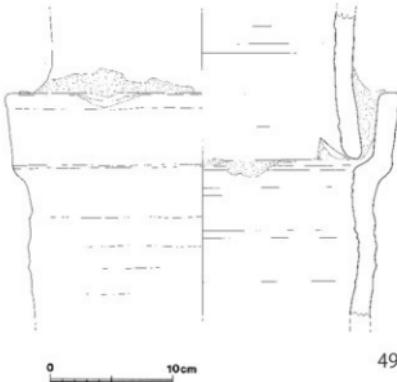
47



48



第47図 A区遺構に伴わない遺物② (46～48:1/4)



第48図 A区遺構に伴わない遺物③ (49:1/4、50・51:1/3)

折り曲げられた中には釘状の小片も残っていることから、蝶番状に2ヶ所が接合されていたと推定される。

96は鉄製の座金。約4.6cm四方の鉄板に約2.0cmの円形穴が開いている。

97は鉄製の歯車状の工具片と推定される。弧を描く外周部には歯車状の凹凸が確認できる。

98は不明の鉄板片である。X線写真を見ると成分の異なる2材によって鋳造されていると推定される。

99は銅板片である。折れ曲がった状態で出土したが、復元すると長さ約13.0cm、幅約7.0cmと推定される。

100は銅滴である。表面は溶解しており、錫によって緑青色をしている。101・102はガラス質溶解物である。101は石に付着しており黒色、102は赤褐色をしている。

103は自然石と思われるが、通常の石と比較して比重が高く、鉱石様の自然石である可能性があり掲載



52



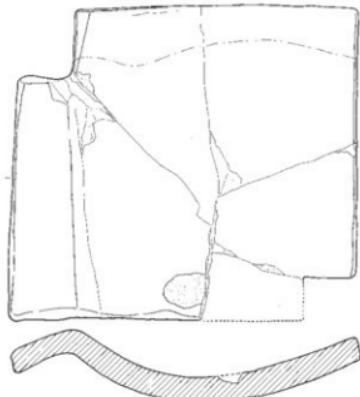
53



54



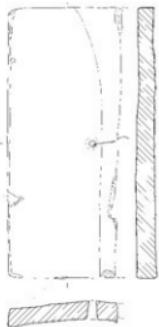
55



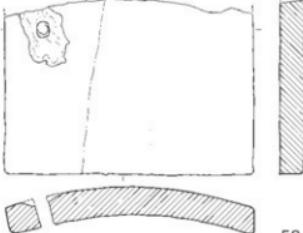
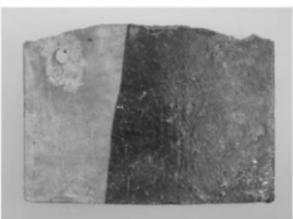
0 10cm

56

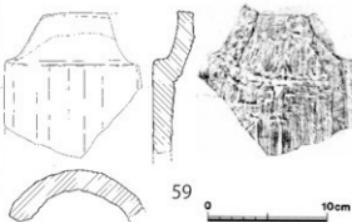
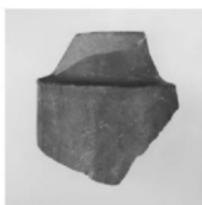
第49図 A区遺構に伴わない遺物④ (52～56: 1/4)



57



58



59

10cm

第50図 A区遺構に伴わない遺物⑤ (57～59: 1/4)

しておいた。この他に3点同様の石が出土している。

104は切石製品の両側に鉄が鋸びて付着したものである。

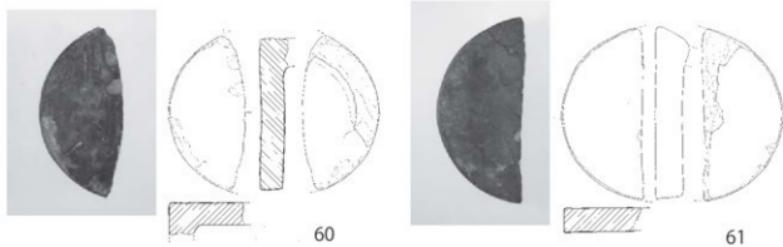
#### ガラス製品

105はガラス瓶の蓋。106はガラス製容器である。平面形は10角形である。107はビール瓶である。肩部には2つのマークと「TRADE」「MARK」の文字、裾部には「CO\_LTD\_DAINIPPON BREWERY」の文字、底部には星マークと「10」「6」の文字がそれぞれ陽刻されている。

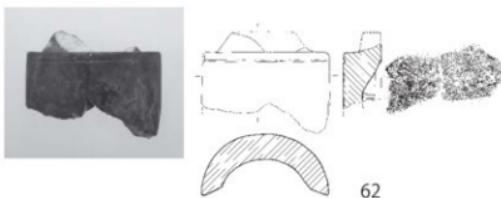
#### B区遺構に伴わない遺物

##### 陶磁器・土師器・瓦質土器

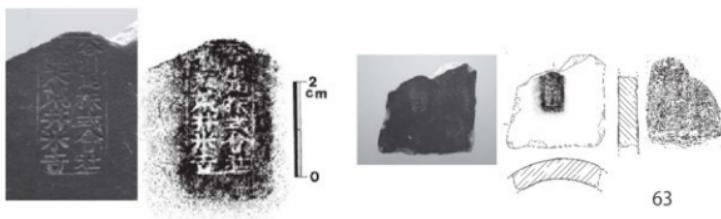
108～111は染付磁器。108は碗、109は皿、110は猪口である。111は便器の一部と推定され、上面には鱗状の模様、側面には雷文状の模様が描かれる。112は陶器の鉢。113は土師器の灯明受皿である。内外面にロクロ回転痕による凹凸が著しい。114・115は瓦質土器の口縁部である。いずれも破片で同一



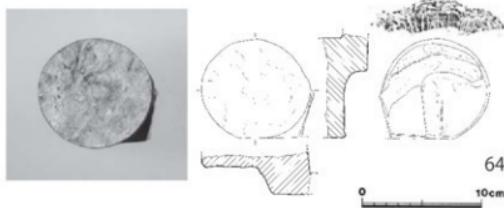
60 61



62

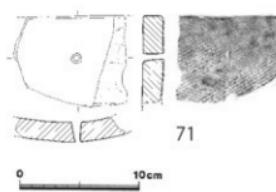
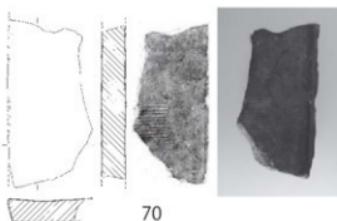
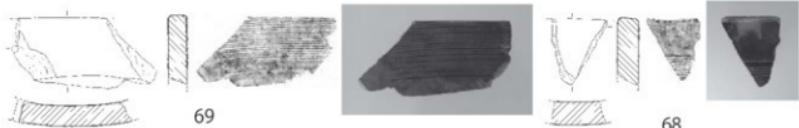
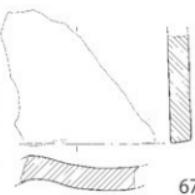
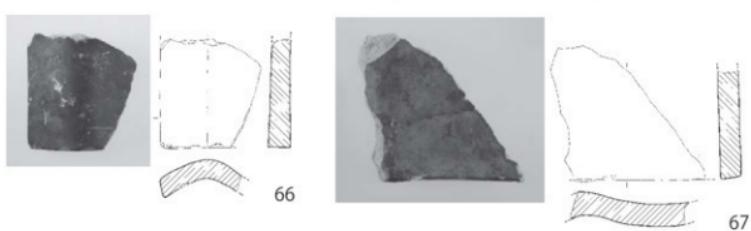
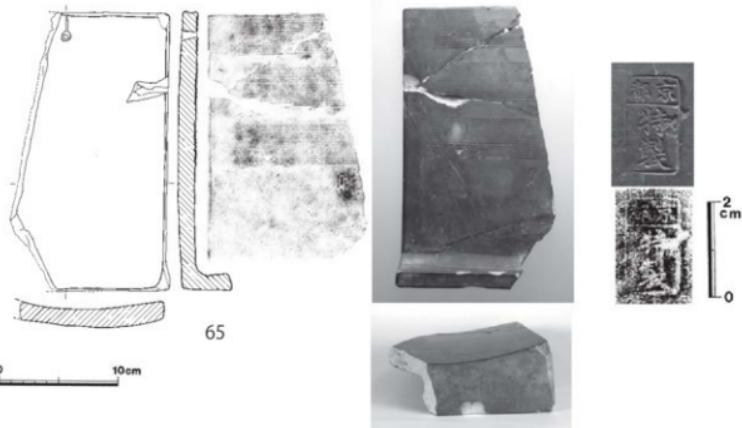


63



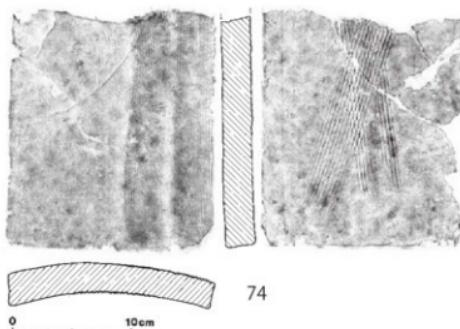
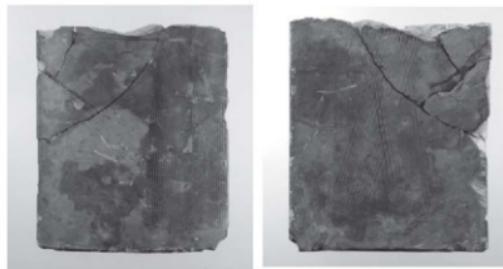
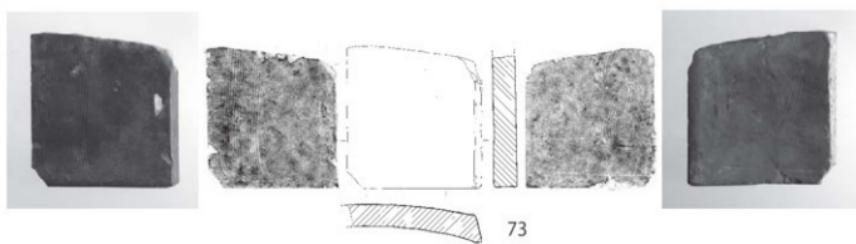
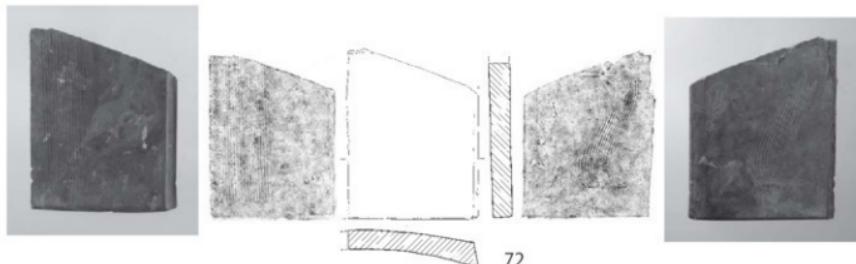
64

第 51 図 A 区遺構に伴わない遺物⑥ (60 ~ 64 : 1/4、刻印のみ 1/1)

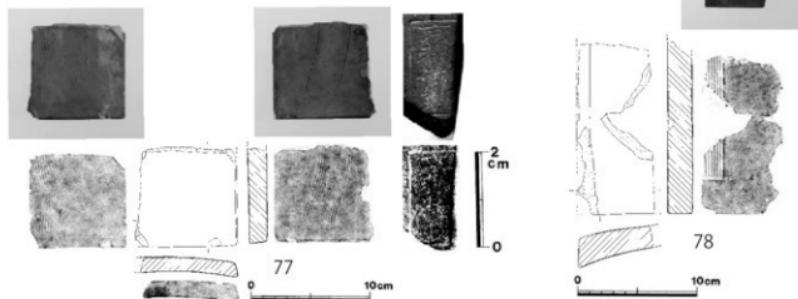
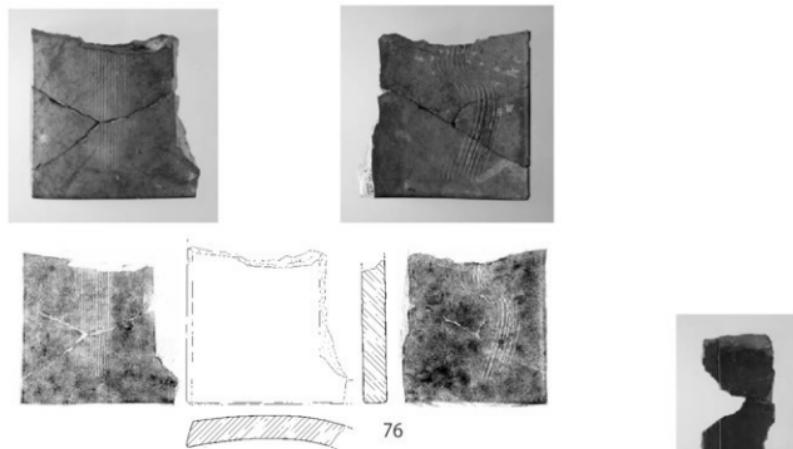
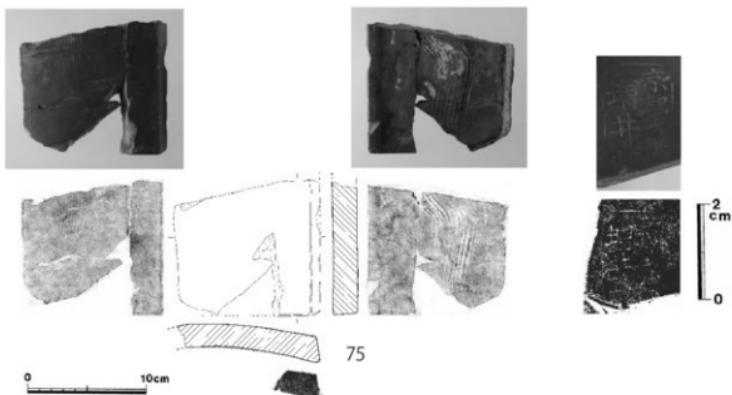


0 10cm

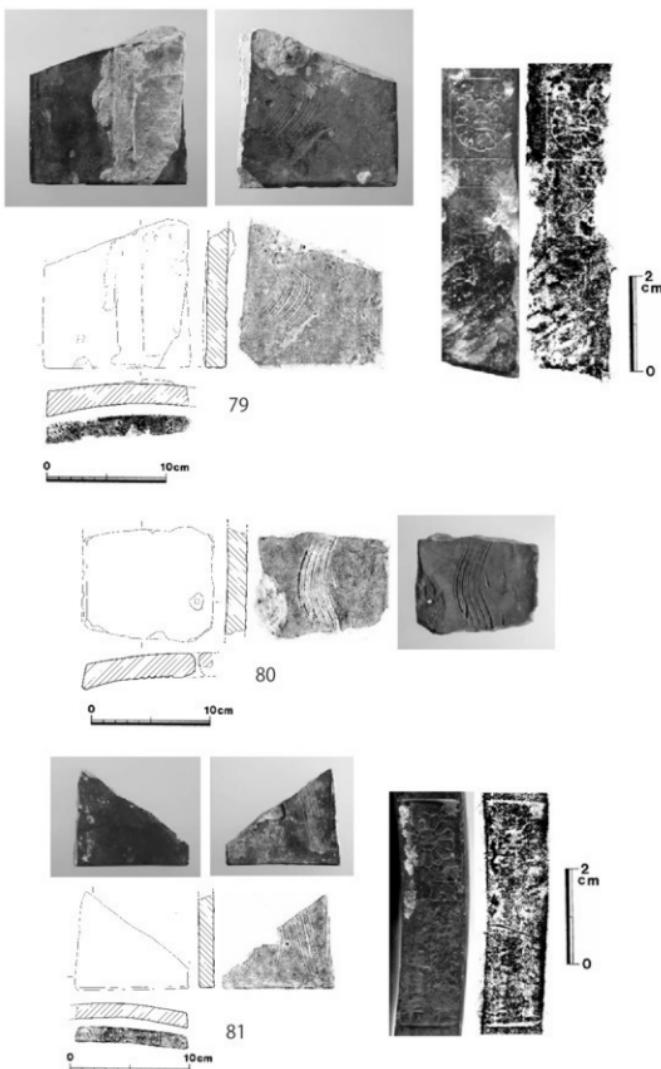
第52図 A区遺構に伴わない遺物⑦ (65～71: 1/4、刻印のみ 1/1)



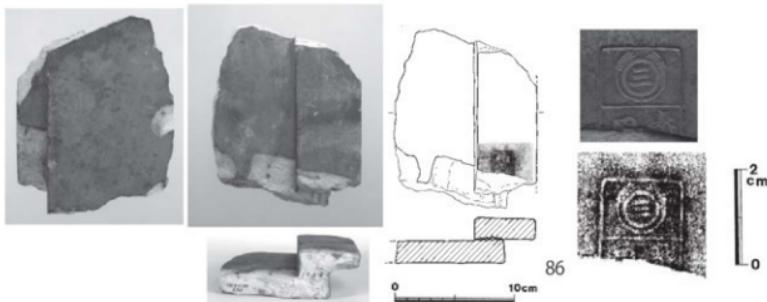
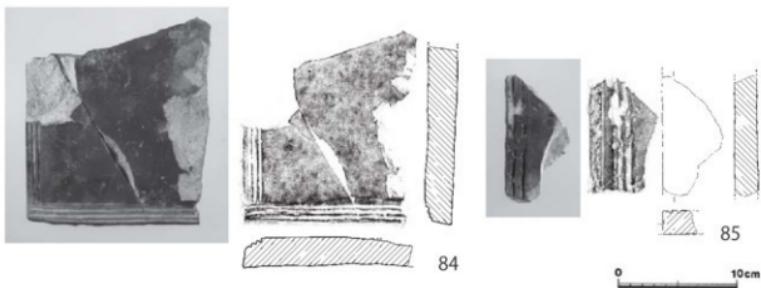
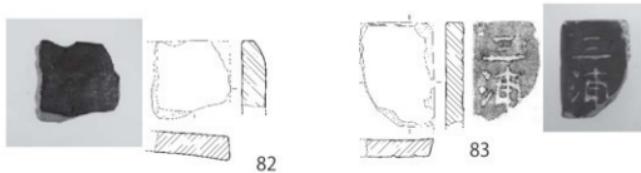
第53図 A区遺構に伴わない遺物⑧ (72~74:1/4)



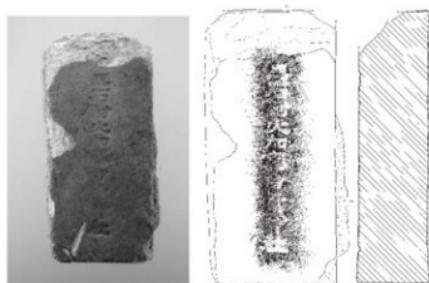
第54図 A区遺構に伴わない遺物⑨ (75～78: 1/4、刻印のみ 1/1)



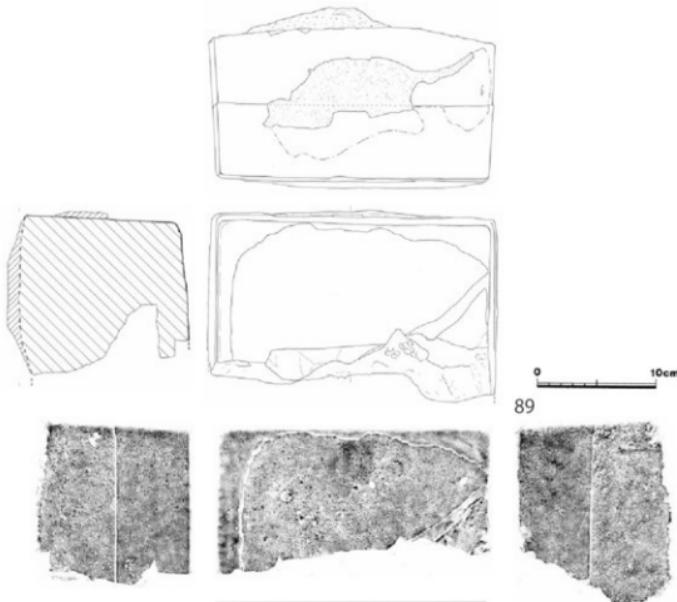
第 55 図 A 区遺構に伴わない遺物⑩ (79 ~ 81 : 1/4、刻印のみ 1/1)



第 56 図 A 区遺構に伴わない遺物⑪ (82 ~ 87 : 1/4、刻印のみ 1/1)



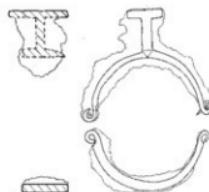
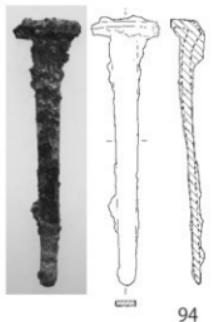
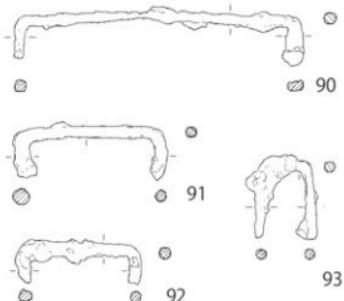
88



89

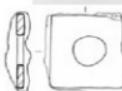
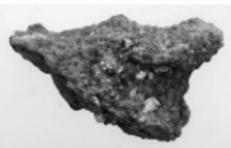
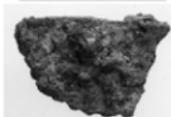


第57図 A区遺構に伴わない遺物⑫ (88・89:1/4)



94

95



96

96

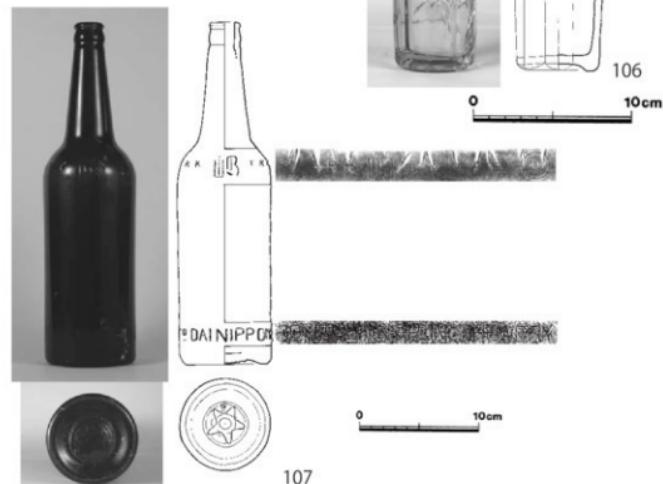
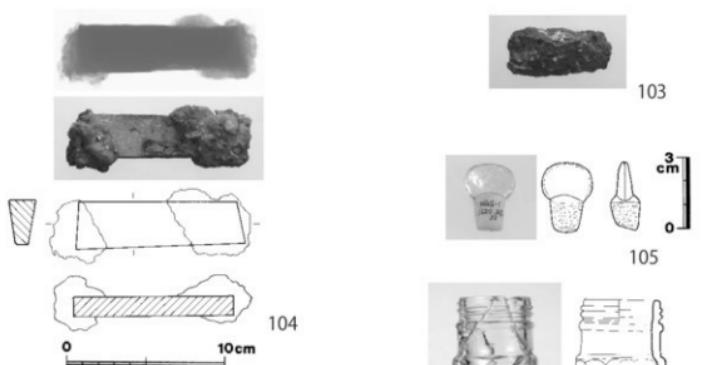
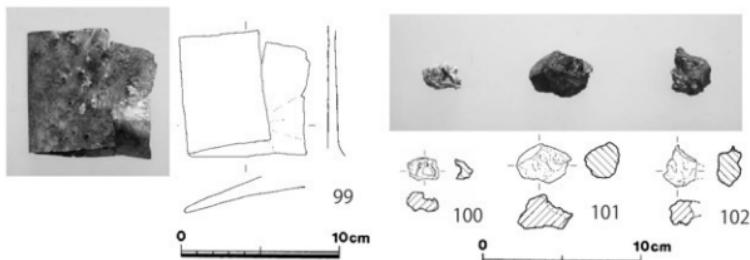


97

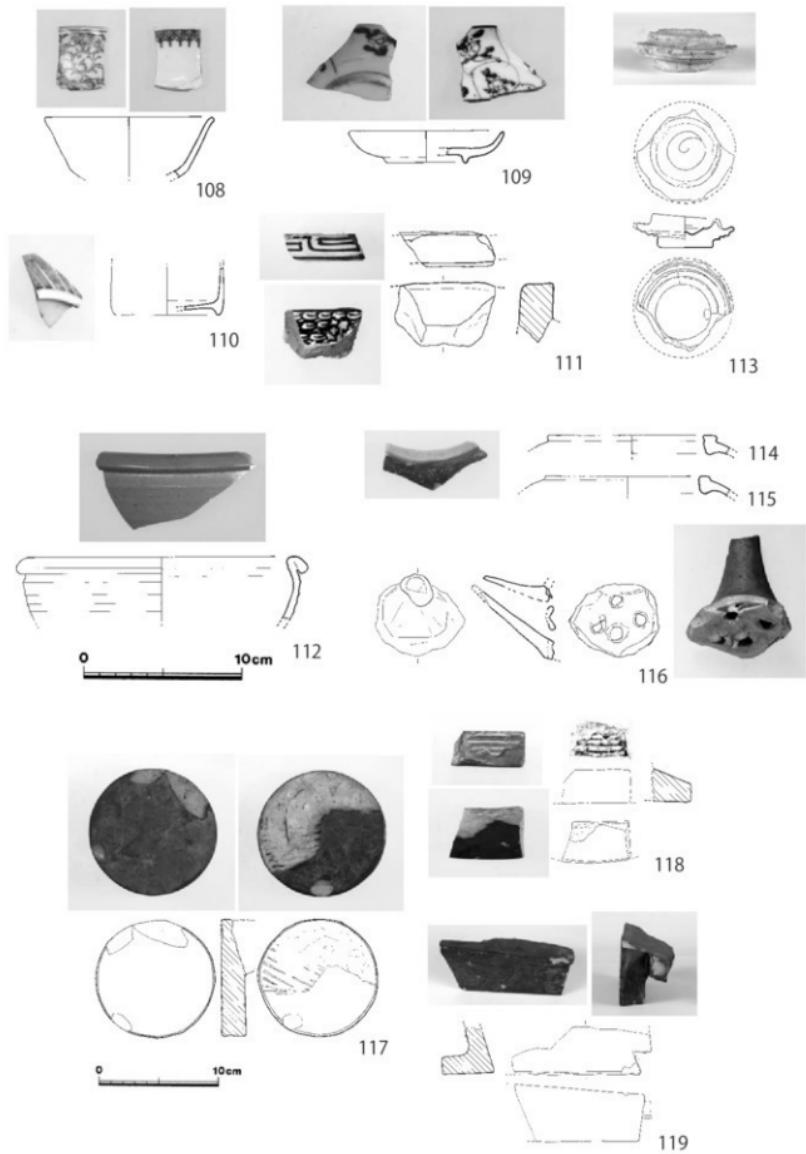


98

第 58 図 A 区遺構に伴わない遺物<sup>⑯</sup> (90 ~ 98 : 1/3)



第59図 A区遺構に伴わない遺物<sup>14</sup> (99~104・106:1/3、105:1/2、107:1/4)



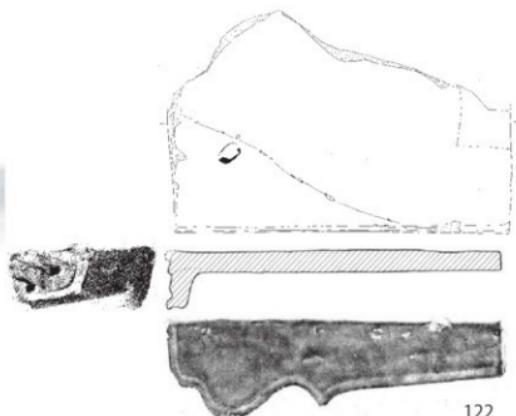
第60図 B区遺構に伴わない遺物① (108～116:1/3、117～119:1/4)



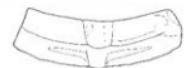
120



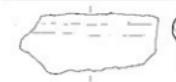
121



122



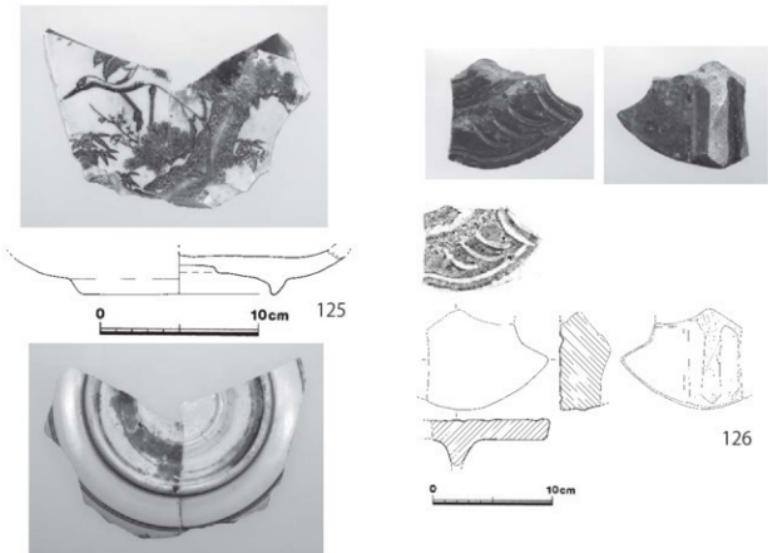
123



124

10cm

第 61 図 B 区遺構に伴わない遺物② (120 ~ 123 : 1/4、124 : 1/3)



第62図 A・B区境石組水路の表採遺物 (125:1/3、126:1/4)

器種と考えられるが、微妙な器形および焼成・色調などが異なっていることから別個体である可能性もあり、それぞれ図示した。116は瓦質土器の土瓶注口部である。

#### 焼瓦

117は軒平瓦の小巴部かと推定される。瓦当面は無文で、裏面の剥離面には7条以上のヘラ描きと思われる沈線が残る。118は軒平瓦の瓦当部である。瓦当面は無文であるが、下面は一文字ではなく弧を描く重ねがある。上面の剥離面には4条以上のヘラ描きと思われる沈線が残る。119は刻袖瓦の尻部と推定される。

#### 赤瓦（石州瓦）

120～122は軒平瓦で、122は特に袖重ねのある角瓦である。いずれも来待釉がかかるが、121・122には光沢のある橙色系の来待釉が掛けられており、現代瓦である可能性が高い。121・122は同時に用いられたセットと推定され、瓦当面左端に縦書きで「羽原」の陽刻文字が見られる。B区調査区外の南側残地の表採資料であるが参考までに図示しておく。

#### 土製品

123は煙突の側蓋かと推定される焼物である。前面には削り出し後に貼り付けられたツマミがあり、上面には抉りが入る。内面には9条の凹線があり、ススが付着している。

#### 金属製品

124は不明の鉄製品である。扁平な鉄板の縁辺が肥厚する。

#### A・B区境石組水路の表採遺物

125は染付磁器の大皿。内面見込には松竹梅鶴文が描かれる。

126は赤瓦の鬼瓦類の一部と推定される。

第1表 遺物觀察表①

第2表 遺物観察表②

番号	基準	出土場所・発見	種別	出肉	（上）性質(1)～(2)：被覆状況	重量(g)	形状／表面色	形状／航行	目次記	
45	-	基準	骨	1.9	表面	10.9	底面	-(外)白色	-(外)白色、外航行	
46	-	29 A TE2121(アーチ型)	骨	1.9	表面	1.0	底面	-(外)白色	-(外)白色、外航行	
46	-	A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	1.9	表面	1.0	底面	4.0 -(外)白色	-(外)白色、外航行	
46	-	40 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	1.9	表面	1.0	底面	5.0 -(外)白色	-(外)白色、外航行	
46	-	41 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	1.9	表面	1.0	底面	7.6 -(外)白色	-(外)航行	
46	-	42 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	1.9	表面	1.0	底面	8.6 -(外)白色	-(外)航行	
46	-	43 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	1.9	表面	1.0	底面	14.3 -(外)白色	-(外)航行	
46	-	44 A 天端、北西隅、屋上土中	陶器	土壤	1.9	底面	-(外)白色	-(外)白色、外航行	-(外)白色	
46	-	45 A SS2-3層	陶器	土壤	2.0	底面	18.9 -(外)白色、外航行	-(外)白色、外航行	-(外)白色	
47	-	46 A E21-3層	陶器	土壤	2.0	底面	1.0 -(外)白色	-(外)白色、外航行	-(外)白色	
47	-	47 A E21-3層	陶器	土壤	2.0	底面	22.7 -(外)白色	-(外)白色、外航行	-(外)白色	
47	-	48 A SS2-3層	陶器	土壤	2.0	底面	34.0 -(外)白色	-(外)白色、外航行	-(外)白色	
47	-	49 A E21-3層	陶器	土壤	2.0	底面	34.0 -(外)白色	-(外)白色、外航行	-(外)白色	
48	-	50 A E22-2層	陶器	土壤	2.0	底面	22.4 -(外)白色	-(外)白色、外航行	-(外)白色	
48	-	51 A E22-2層	陶器	土壤	2.0	底面	24.6 -(外)白色	-(外)白色、外航行	-(外)白色	
49	-	52 A E21-3層	瓦質土器	土壤	2.0	底面	12.3 -(外)白色	-(外)白色、外航行	-(外)白色	
49	-	53 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	2.0	表面	12.2 -(外)白色	底面 12.1 -(外)白色	4.4 -(外)白色	-(外)白色、外航行	
49	-	54 A E22-2層	陶器	土壤	2.0	底面	17.5 -(外)白色	底面 16.7 -(外)白色	4.3 -(外)白色	-(外)白色、外航行
49	-	55 A SS2-3層	陶器	土壤	2.0	底面	19.6 -(外)白色	底面 18.7 -(外)白色	0.0 -(外)白色	-(外)白色、外航行
49	-	56 A E21-3層	陶器	土壤	2.0	底面	20.5 -(外)白色	底面 19.5 -(外)白色	4.2 -(外)白色	-(外)白色、外航行
50	-	57 A E21-3層	瓦質土器	土壤	2.0	底面	20.9 -(外)白色	底面 20.9 -(外)白色	1.6 -(外)白色	-(外)白色、外航行
50	-	58 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	2.0	表面	21.1 -(外)白色	底面 20.8 -(外)白色	2.6 -(外)白色	-(外)白色、外航行	
50	-	59 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	2.0	表面	21.1 -(外)白色	底面 20.8 -(外)白色	0.3 -(外)白色	-(外)白色、外航行	
51	-	60 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	2.0	表面	21.1 -(外)白色	底面 20.8 -(外)白色	0.4 -(外)白色	-(外)白色、外航行	
51	-	61 A E22-2層	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	0.7 -(外)白色	-(外)白色、外航行
51	-	62 A SS2-3層	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	0.8 -(外)白色	-(外)白色、外航行
51	-	63 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	2.0	表面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	0.2 -(外)白色	-(外)白色、外航行	
51	-	64 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	2.0	表面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	1.7 -(外)白色	-(外)白色、外航行	
52	-	65 A E21-3層	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	0.7 -(外)白色	-(外)白色、外航行
52	-	66 A E21-3層	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	4.2 -(外)白色	-(外)白色、外航行
52	-	67 A E21-3層	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	1.6 -(外)白色	-(外)白色、外航行
52	-	68 A E21-3層	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	1.8 -(外)白色	-(外)白色、外航行
52	-	69 A 天端、北西隅、屋上土中	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	1.8 -(外)白色	-(外)白色、外航行
52	-	70 A A22-2層	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	1.8 -(外)白色	-(外)白色、外航行
52	-	71 A E22-2層	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	1.8 -(外)白色	-(外)白色、外航行
53	-	72 A E21-3層	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	1.8 -(外)白色	-(外)白色、外航行
53	-	73 A 天端、北西隅、屋上土中	陶器	土壤	2.0	底面	21.9 -(外)白色	底面 20.7 -(外)白色	2.0 -(外)白色	-(外)白色、外航行
53	-	74 A 武士等の兵士の頭部(AN(火事))	骨	2.0	表面	17.8 -(外)白色	底面 17.8 -(外)白色	2.5 -(外)白色	-(外)白色、外航行	

遺物觀察表(3)

## 第4章 総括

### 遺構について

A区は東端の米蔵跡と、西半の營繕場跡の調査である。

米蔵跡の調査では、全面の清掃調査と北西端の壠疊部の発掘をおこなった。清掃調査の結果、米蔵跡の外周には基礎石が廻り、その上に煉瓦敷遺構が遺存していた。煉瓦敷遺構は当時の米蔵の床面であり、通有のいわゆるタタキではなく極めて特殊な構造である。その地下構造は、地面を掘り込んだ後に、下層に割石を多く含んだ土を埋め、上層に割石をあまり含まない土を造成して、その上にモルタルを敷いて煉瓦を固定していることが明らかとなった。

營繕場跡の調査では、東端で敷地を区画する石積みと柱穴列の間にタタキ（土間）が検出された。その上部には漆喰と見られる白色物質が厚く堆積していた。この付近は、營繕場のうち左官の仕事場があったと伝えられている部分に相当しており、漆喰の検出は伝聞を裏付ける発掘成果となった。また、トレンチ調査の結果、当時の生活面の下には石組暗渠が存在していたことが明らかとなった。

検出した遺構の主軸は2方向に大別される。一つは「米蔵」とほぼ同じ主軸を有すると考えられるもので、A区東端のSD7・SV1がこれに当たる。もう一つはSA1、SD1～3などA区の大半の遺構がこれに該当し、この主軸が「營繕場」の主軸であったと推定される。

B区は堀氏「家作」跡の調査である。調査区南端で池庭と導水・排水施設が検出された。本発掘調査時には池庭の北半の石組と立石は失われていたが、南半の石組はほぼ当初の形状を保った状態であった。導水施設は作庭当初の遺構と推定され、煉瓦の丸瓦を合わせ口にしてつないだ特徴的な遺構であった。この丸瓦には、「京都」「増井之印」という刻印が見られた。この導水施設は後の改変を受け、池の下の土管を通ってそのまま排水される仕組みとなっていた。聞き調査では、節を抜いた孟宗竹の樋を用い、裏の谷水を「使い水」（生活用水）としていたとのことであり、最終段階での池庭への導水は、この「使い水」を分けていた可能性があると考えられる。なお、遺構面造成土の下には水田耕作土・床土状の堆積土が確認でき、堀氏家作建築以前には水田があつたと推定される。

A・B区の間にある石組水路については、暗渠や排水口が石積面中に確認された。これらの暗渠・排水口は調査区内の暗渠・土管に続いており、造成土中に埋め込まれた状態で検出された。このことから、石組水路はA・B区の遺構面造成時に合わせて構築されたと考えられる。

### 遺物について

今回の調査では赤瓦とともに煉瓦が多く出土している（第4表）。総計での割合は、赤瓦65%に対し、煉瓦35%であった。煉瓦は特にB区遺構内で高い比率を示しており、B区SD4が煉瓦の丸瓦を多用した特殊な遺構であることが分かる。江戸時代後期以降、地元では耐久性の高い石州赤瓦があるため、この時期以降の一般的な遺跡から出土する瓦の大半は赤瓦である。今回調査した遺跡の主要な時期と推定されるのは、明治から昭和前半にかけての近代である。今のところ、近代遺跡での瓦の出土比率を示す比較データは持ち合わせていないが、現存する幕末から昭和前半の建物瓦の大半が赤瓦であることを参考にすると、今調査での煉瓦の出土割合は極めて高いと言える。

ところで、瓦には刻印を有するものがあり、その刻印瓦は全て煉瓦である。刻印には「京都」「泉州」という文字があり、地元に石州赤瓦があるにもかかわらず、あえて関西地方から煉瓦が搬入されていたことが明らかになった。今調査出土の煉瓦の刻印については以下のように分類したい。

まず、刻印の大半には産地が記されていることから、これを大分類の基準とした。I類は「京都」の文字を有する刻印とした。I類には、「京都」の文字以外に「大佛」「増井」の文字が見られるが、これらが同一刻印中に確認される例があること(34)から、これらのいずれかの文字があればI類とした。II類は「泉州」の文字を有する刻印とした。II類には「泉州」の文字が記載されていない刻印もあるが、同一刻印中に「泉州」「谷川」「辻」の文字が確認される例があること(81)から、これらいずれかの文字があればII類とした。

中分類は地域または窯を示す文字・文様等による分類とした。I類は同一窯の製品のみの可能性が高いと考えられたため、中分類は行なわずa類のみとした。一方、II類の中には2種類の登録商標と見られるマークを有するものがあり、別窯である可能性が考えられたため、a・b類を設けた。II a類は14弁の菊花文を有し、「谷川」または「辻」の文字を伴う一群とした。II b類は丸の中に「三」で外周に2本の矢が廻る一群であり、「泉□(州か)」以外の文字は不明である。

	焼瓦												赤瓦													
	棟	平	軒	平	他	丸	軒	丸	他	飾	瓦	不明	棟	平	軒	平	他	丸	軒	丸	他	飾	瓦	不明	現代	
A区遺構内	0	3	0	10	0	0	0	0	0	0	8	10	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
	0%	9%	0%	29%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	24%	29%	6%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	13				0	0					21			0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	38%				0%	0%					62%			0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100%
A区遺構外	10	55	5	45	18	1	1	1	8	69	180	12	47	8	0	0	0	0	0	0	11	17				488
	2%	11%	1%	9%	4%	0%	0%	0%	0%	14%	37%	2%	10%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	3%				
	115				20		1	8		308			8		0	0	11	17								
	24%				4%		0%	2%		63%			2%		0%	0%	2%	3%								100%
A区 計	10	58	5	55	18	1	1	1	8	77	190	14	48	8	0	0	0	0	0	0	11	17				522
	2%	11%	1%	11%	3%	0%	0%	0%	0%	15%	36%	3%	9%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	3%				
	128				20		1	8		329			8		0	0	11	17								
	25%				4%		0%	2%		63%			2%		0%	0%	2%	3%								100%
B区遺構内	0	2	0	1	41	0	0	0	0	1	5	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	55	
	0%	4%	0%	2%	75%	0%	0%	0%	0%	2%	9%	2%	5%	0%	0%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
	3				41		0	0		10			1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5%				75%		0%	0%		18%			2%		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	
B区遺構外	1	14	1	2	73	1	0	0	10	23	97	10	5	5	0	0	2	0	7	39					290	
	0%	5%	0%	1%	25%	0%	0%	0%	3%	8%	33%	3%	2%	2%	0%	1%	0%	0%	2%	13%						
	18				74		0	10		135			7		0	0	7	39								
	6%				26%		0%	3%		47%			2%		0%	0%	2%	13%								100%
B区 計	1	16	1	3	114	1	0	0	10	24	102	11	8	5	0	0	3	0	7	39					345	
	0%	5%	0%	1%	33%	0%	0%	0%	3%	7%	30%	3%	2%	1%	0%	1%	0%	0%	2%	11%						
	21				115		0	10		145			8		0	0	7	39								
	6%				33%		0%	3%		42%			2%		0%	0%	2%	11%							100%	
A・B区周辺表接	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2		
	0%	0%	0%	0%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%	0%	0%	0%	0%	100%		
総計	11	74	6	58	133	2	1	1	18	101	292	25	56	13	0	3	1	18	56						869	
	1%	9%	1%	7%	15%	0%	0%	0%	2%	12%	34%	3%	6%	1%	0%	0%	0%	2%	6%							
	149				136		1	18		474			16		1	18	56									
	17%				33%		0%	2%		55%			2%		0%	0%	2%	6%							100%	
	304										565															
	35%										65%															

(上段)破片数。ただしB区SD4等の遺構内遺物については割れ方の個体差が大きいため、1個体1点とした。

(下段)割合

「平」には棟瓦・軒平瓦等の破片が含まれている場合もある。

「丸」には軒丸瓦等の破片が含まれている場合もある。

「平他」は熨斗瓦・海鼠瓦等とした。「丸他」は羅振瓦等とした。

「現代」は来持輪のかかる赤瓦のうち、光沢のある椎形の瓦とした。

第4表 燻瓦・赤瓦集計表

最後に小分類として、文字の組み合わせ・方向、刻印の大きさなど刻印そのものの違いによって細分し、アラビア数字を最後に付した。

これにより、大分類は I・II 類の 2 種類、中分類は I a 類、II a・b の 3 種類、小分類は I a 1～5 類、II a 1～3 類、II b 1 類の計 9 種類となった。(第 5 表)

刻印瓦の出土点数は第 6～10 表のとおりである。B 区 S D 4 は、I 類のみで構成されており、その大半は I a3 類である。B 区 S D 4 以外の丸瓦類は II 類が 1 点のみで、その他は I 類が 10 点、不明が 1 点である。B 区 S D 4 の出土状況がまとまっていることもあるが、丸瓦全体としては I 類がほとんどであった。平瓦類では I 類 3 点、II a 類 2 点、II b 類 1 点であり、丸瓦類に比較すると II 類の比率が高い傾向にあった。刻印瓦全体では I 類 88%、II 類 8% となり、京都産が多く、泉州産が少ない結果となったが、これは B 区 S D 4 の出土数が影響を与えていると考えられる。

ところで、焼瓦は「旧堀氏庭園」の客殿「楽山荘」とその庭園周辺、および「下の蔵」などに葺かれている。今回、目視できる範囲で確認をおこなったところ、「楽山荘」庭園周囲の土壠に I a1 類・II a2 類の刻印が押された雁振瓦が用いられていることが明らかとなった。また、「下の蔵」の北側に接する「楽山荘」裏門の軒瓦にも菊花文のある刻印が確認でき、II a 類の可能性が高いと推定される。「楽山荘」や「下の蔵」といった屋根に葺かれている瓦の刻印の有無は不明であるものの、少なくとも今回の発掘調査で出土した刻印と同様の刻印が「楽山荘」庭園周辺の瓦で確認されたことになる。「楽山荘」は明治 30 年上棟、同 33 年竣工であり、この時期に「楽山荘」庭園周辺で使用する焼瓦が大量に搬入されたことが想定される。

今回の本発掘調査、およびそれに先立つ試掘確認調査で、堀氏本家の「楽山荘」庭園周辺以外の場所で関西地方産の焼瓦が出土したこととなった。聞き取り調査による限りでは、調査地に存在していた米蔵・營繕場・家作は、大正時代末以降には少なくとも建て替えられておらず、赤瓦であったとのことであることから、焼瓦はこれらの建物の屋根瓦としては利用されていないと考

	I a 類			II a 類		II b 類	
丸瓦類	  						
平瓦類							

第 5 表 焼瓦刻印分類表

拓本スケール (2/3)

えられる。発掘調査では、池庭への導水施設（B区 S D 4）として利用されており、土管によって排水施設が設けられる前の状況を示していると考えられる。A区は米蔵・營繕場といった堀氏本家の経営に関わる施設であり、B区は堀氏本家の家作跡で「楽山荘」以前にあったとされる「盤樂亭」を移築した場所であるとも言われている。家作に住んでいた人物の一人である堀千代子氏は堀家第15代藤十郎の娘で、ここに晩年隠居していたという。A・B区いずれとも堀氏本家とは無縁の場所ではなかったことが、「楽山荘」庭園付近で多用された焼瓦と同様の瓦が出土した背景にあると思われるが、当時の使用状況等は不明な点が多い。

その他の遺物として、A区 S D 1から出土した陶器製の蓋がある。これは「小野田皿山」（現在の山口県山陽小野田市）の硫酸瓶の蓋と推定され、明治26年～昭和30年前後まで生産された器種である。この遺物が營繕場地下の集石列（S D 1）から出土したこと、および聞き取り調査から大正末年には既に營繕場が存在していたということから、營繕場の造成年代は少なくとも明治26年を遡らず、大正末年以前の年代、すなわち明治後半から大正年間のいずれかの年代ということになると思われる。なお、「小野田皿山」では島根県の来待石の粉を使用して来待釉のかかつた製品を生産し、船便で大量に販売していることから、来待釉製品が全て石見焼とはならないことを再認識しておきたい。

分類	刻印方向	瓦種	刻印場所	点数	出土場所	備考
I a1	上	丸瓦	凸面	1	B区SG1	樂山莊園土壌に同様の刻印の雁振瓦あり
I a2	上	丸瓦	凸面	1	B区包含層	壓斗瓦にも同様の刻印あり
I a3	上	丸瓦	凸面	4	B区包含層	
I a3	上または下	丸瓦	凸面	4	B区包含層	
II a1	上または下	丸瓦	凸面	1	A区包含層	
刻印分類不明	不明	丸瓦	凸面	1	B区包含層	
計				12		

\*刻印方向は、丸瓦の玉縁部を上にした場合に、刻印文字の頭文字を読み始める位置を記したものである。（以下同じ）

第6表 刻印瓦集計表（丸瓦類（B区 S D 4を除く））

B区 S D 4（上半）

分類	刻印方向	瓦種	刻印場所	点数	備考
I a2	上	丸瓦	凸面	1 1 1	
I a3	上	丸瓦	凸面	8 11	
I a3?	丸瓦	凸面	3	13	
I a3	下	丸瓦	凸面	1 2	
I a3?	丸瓦	凸面	1		
刻印分類不明	上	丸瓦	凸面	1 1 1	他に欠損のため刻印有無不明の丸瓦が1点あり
計				15	

B区 S D 4（下半）

分類	刻印方向	瓦種	刻印場所	点数	備考
I a2	上	丸瓦	凸面	1 1	
I a3	上	丸瓦	凸面	17	
I a3?	右	丸瓦	凸面	1 20	
I a3	下	丸瓦	凸面	2	
計				21	

B区 S D 4（合計）

分類	刻印方向	瓦種	刻印場所	点数	備考
I a2	上	丸瓦	凸面	2 2 2	
I a3	上	丸瓦	凸面	25 28	
I a3?	丸瓦	凸面	3		
I a3	右	丸瓦	凸面	1 1 33	
I a3	下	丸瓦	凸面	3 4	
I a3?	丸瓦	凸面	1		
刻印分類不明	上	丸瓦	凸面	1 1 1	他に欠損のため刻印有無不明の丸瓦が1点あり
計				36	

第7表 刻印瓦集計表（丸瓦類（B区 S D 4））

このほかに、明らかな他産地の製品としてはA区西側拡張区出土の耐火煉瓦（88）がある。この煉瓦には「三石耐火加藤合資会社」の刻印があり、現在の岡山県備前市三石の製品であることが分かる。この煉瓦は、米藏跡の床に敷かれている土師質のいわゆる赤煉瓦とは異なり、荒い粒状をした磁質のいわゆる白煉瓦である。名称からも明らかのように耐火に優れた製品であり、營繕場の鍛冶屋等で利用された製品であったかと思われる。

（参考文献）

- 津和野町教育委員会 2005『旧堀氏庭園調査報告書』
- 渡川正爾『瀬道堀家略史』（内藤正中・森澄泰文編 1988『津和野郷土誌』松江文庫8に再々掲）
- 畠迫公民館 1953『瀬道』
- 仲富常吉 1968『堀家史料目録一』
- 岩谷建三 1978『近代の津和野』
- 坪井利弘 1976『日本の瓦屋根』
- 小野田市歴史民俗資料館 1994『小野田の窯業 瓦山・その変遷』
- 竹内清和 1990『耐火煉瓦の歴史—セラミックス史の一断面—』

分類	刻印方向	瓦種	刻印場所	点数	割合(%)	備考
I a1	上	丸瓦	凸面	1	2%	
I a2	上	丸瓦	凸面	3	6%	
I a3	上	丸瓦	凸面	29	32	
I a3?		丸瓦	凸面	3		
I a3	右	丸瓦	凸面	1	1	
I a3	下	丸瓦	凸面	3	4	
I a3?		丸瓦	凸面	1		
I a3	上または下	丸瓦	凸面	4	4	
II a1	上または下	丸瓦	凸面	1	2%	
刻印分類不明	不明	丸瓦	凸面	2	4%	
計				48	100%	

第8表 刻印瓦集計表（丸瓦類合計）

分類	瓦種	刻印場所	点数	出土場所	備考
I a1	熨斗瓦	小口	1	米藏跡北西隅の複乱土中	丸瓦にも同様の刻印あり
I a4	軒平瓦	裏	1	R21グリッド3層	
I a5	熨斗瓦	小口	1	R21グリッド3層	
II a2	熨斗瓦	小口	1	R22グリッド2層	試掘確認調査で1点出土
II a3	熨斗瓦	小口	1	R21グリッド3層	楽山莊庭園土壇に同様の刻印の雁振瓦あり
II b1	棟瓦？	裏？	1	A区東半表土除去工事時採取	
計			6		

第9表 刻印瓦集計表（平瓦類合計）

分類	刻印方向	瓦種	刻印場所	点数	割合(%)	備考	
I	I a1	上	丸瓦	凸面	1	2%	樂山莊庭園土壇に同様の刻印の雁振瓦あり
	I a2	上	丸瓦	凸面	3	7%	
		熨斗瓦	小口	1			
	I a3	上	丸瓦	凸面	29	32	
		丸瓦	凸面	3			
I a	右	丸瓦	凸面	1	1	75% 88% 88%	
	下	丸瓦	凸面	3	4		
	上または下	丸瓦	凸面	1			
	I a4	—	軒平瓦	裏	1		2%
	I a5	—	熨斗瓦	小口	1		2%
II	II a1	上または下	丸瓦	凸面	1	2%	樂山莊庭園土壇に同様の刻印の雁振瓦あり
	II a2	—	熨斗瓦	小口	1	2%	
	II a3	—	熨斗瓦	小口	1	2%	
	II b1	—	棟瓦？	裏？	1	2%	
	刻印分類不明	不明	丸瓦	凸面	2	4%	
計				54	100%		

第10表 刻印瓦集計表（総計）



調査地航空写真



発掘調査地航空写真

図版 2



米蔵跡全景



米蔵跡土層断面



米蔵跡西辺基礎石上の黒色付着物



米蔵跡南北ライン北端部の土層断面



米蔵跡北西隅の復元工事状況



米蔵跡北西隅の復元工事状況



復元工事終了後の米蔵跡

図版 4



A区東半遺構と堀氏本家



A区東半検出遺構



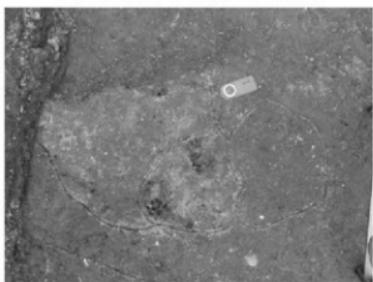
A区SD 7(土管)とSV 1(石列)



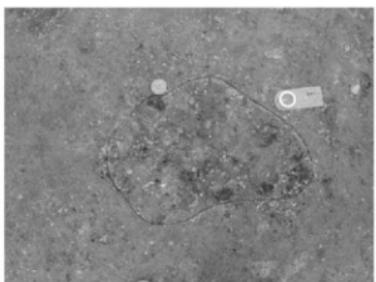
A区SV 1 ドリル痕のある石①



A区SD 8 土蔵断面



A区SX 1 検出状況

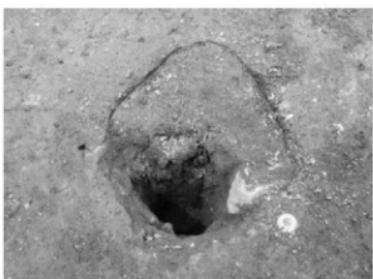


A区SX 2 検出状況

図版 6



タタキと S A 1 (柱穴列)



A区 S P 1 半掘状況



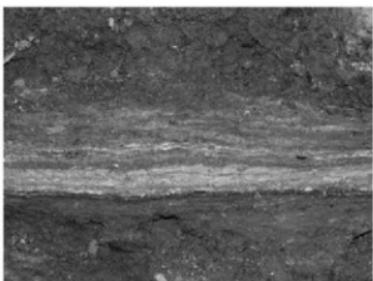
A区 S P 2 半掘状況



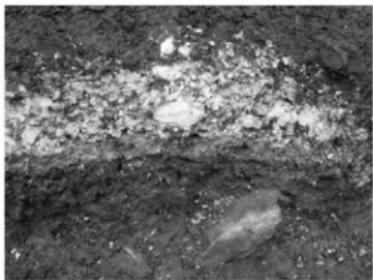
A区 S P 3 半掘状況



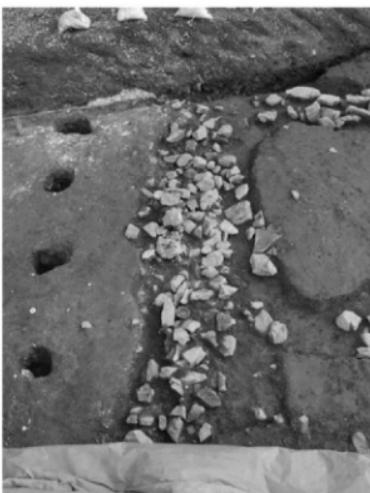
A区 S P 4 半掘状況



タタキ・漆喰の断面



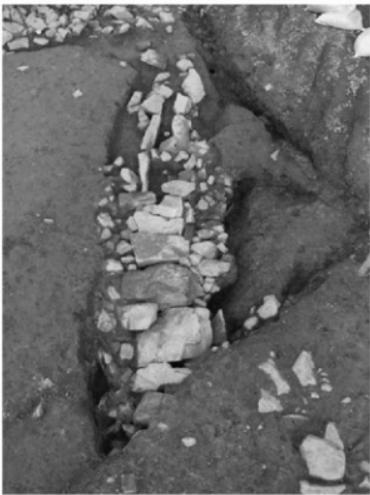
漆喰の断面



A区 S D 1 発掘状況

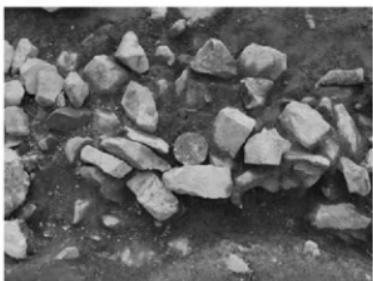


A区 S D 2 発掘状況



A区 S D 3 発掘状況

図版 8



SD 1 硫酸瓶蓋出土状況



SD 2 暗渠部分



SD 3 暗渠部分



A区 TR 1 内 SD 3(?) 検出状況



A区 TR 1 内 SD 10 検出状況



A区 扩張部 SD 9 検出状況  
(ピンホールは暗渠(?)開口部方面)



A区 SP 5・埋石ほか検出状況



SP 5 検出の鍛錬瓦



B区 SG1・SD4 発掘状況

図版 10



B区 S G 1 発掘状況



B区 S G 1・S D 4 発掘状況



B区SD4内部の堆積状況



B区SD4西端



B区SG1モルタル下から検出のSD4



B区SD4新(左)・旧(右)接合状況



B区SG1下から検出されたB区SD4

図版 12



B区 SG 1 赤瓦使用状況



B区 SX 25 土層断面



池庭遺構移築復元工事状況



移築復元工事後の池庭遺構



B区トレンチ全景



B区SD5と石積B面中の排水口②



B区石敷遺構とSD5



B区SD5部分



B区SD6検出状況

図版 14



石組水路A面全景



A面暗渠① (SD9) 付近



A面暗渠② (SD10) 付近



A面開渠①左付近



A面開渠①右付近



石組水路 B面全景



B面左端隅角部付近



B面排水口① (SD 4) 付近の現況



B面排水口② (SD 5) 付近



B面排水口① (SD 4) 詰石除去後

図版 16



煙瓦が多用された楽山莊庭園



楽山莊庭園裏門



楽山莊庭園裏の土塀



裏門の刻印瓦



土塀の刻印瓦①



土塀の刻印瓦②



刻印①



刻印②

報告書抄録

ふりがな 書名 副書名 巻次 シリーズ名 シリーズ番号 編著者名 編集機関 所在地 発行年月日	はたがさこいせき 烟ヶ迫遺跡 津和野町埋蔵文化財報告書 宮田健一 津和野町教育委員会 〒 699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口 64-6 Tel 0856-72-1854 2009(平成21)年8月28日								
ふりがな 所収 遺跡	ふりがな 所在地		コード		北緯 °. ′	東経 °. ′	調査期間	調査 面積 m <sup>2</sup>	調査 原因
はたがさこいせき 烟ヶ迫 遺跡	しまねけん ものあしぐん 島根県鹿足郡 津和野町邑輝		W	74	34 度 29 分 46 秒	131 度 43 分 21 秒	20050315 ～ 20050325  20051118 ～ 20060324	350m <sup>2</sup> 122m <sup>2</sup> (うち名勝 指定地内 42 m <sup>2</sup> 、名 勝指定地 外80m <sup>2</sup> )	県道 拡幅 工事
所収 遺跡	種別	主な 時代	主な遺構		主な遺物		特記事項		
烟ヶ迫遺跡	集落跡	近代	池、暗渠、石列、 土坑、柱穴、タタキ、 焼土遺構、敷石遺 構、煉瓦敷き遺構		陶磁器、瓦、石製品、 金属製品、ガラス製 品、煉瓦				

(要約)

烟ヶ迫遺跡は近世～近代の銅山師であった堀山師の遺跡である。A区東端では、米蔵跡と伝えられる煉瓦敷きの床面を検出し、一部でその断面を確認した。A区西半では、營繕場跡と伝えられる遺構面を検出した。敷地を区画する石列と柱穴列の間にタタキが検出され、左官の仕事場があったと伝えられる部分から漆喰が検出された。トレント調査の結果、遺構面の地下には石組み暗渠が巡っていることも明らかとなった。また、笹ヶ谷銅山の副産物で「鍛煉瓦」と呼ばれる煉瓦状の遺物も出土した。B区では、堀氏家作跡の池庭と導水施設等が検出された。導水施設は、煉瓦の丸瓦をあわせ口にして繋いでおり、刻印から京都産であることが明らかとなった。この他に泉州産の煉瓦も出土した。同様の煉瓦は旧堀氏庭園「楽山荘」付近でも使用されており、関連性が注目される。

津和野町埋蔵文化財報告書
烟ヶ迫遺跡
2009年8月28日
編集 津和野町教育委員会 島根県鹿足郡津和野町後田口 64-6
印刷 株式会社ミヤザキ 山口県山口市大字朝田 747-4

